

## 論文

## 沖縄 MTL の発足と青木恵哉

中村 文哉

Bun'ya NAKAMURA

大堂原「占拠」闘争後、青木恵哉は、経済的苦境を余儀なくされた。〈屋部隔離所〉に戻った青木と病友たちのうち、約30名が元の乞食に戻り、約10数名が宮古療養所に渡った。これら浮浪病友たちから、青木は那覇で活躍する救世軍の花城武男大尉の存在を聞き、那覇に会いに行く。両者は、〈屋部隔離所〉に下屋を下ろして、〈救護所〉を構築し、那覇を浮浪する病者の収容方を相談し、更に病者たちの「生活費」を花城が那覇市の衛生費や篤志家からの募金で調達し、その経営が軌道に乗り次第、〈屋部救護所〉を、青木の購入した大堂原の土地に移し、〈大堂原救護所〉を構築する計画を立てた。しかし、花城は「生活費」の調達に失敗し、それを肩代わりするために、1935年5月13日に、プロテスタントの教役者会において、「沖縄 MTL」の発足が「議決」された。本稿は、以上の過程について、青木の自伝『選ばれた島』を中心に、関連資料と照合しながら、再構成するものである。

キーワード：沖縄 MTL、青木恵哉、花城武男、服部團次郎、ハンセン病問題

## はじめに

「嵐山事件」後、沖縄県は療養所構築の動きをみせなくなった。嵐山事件後、青木は、屋我地島の大堂原に、後に愛楽園の一部となる土地を購入したが、1934年11月24日に『大阪毎日』、25日に『琉球新報』と、屋我地島に療養所が構築される旨の新聞報道がなされた。そこで、青木は、屋我地のシマ人たちによる反対闘争が激化する前に沖縄県の介入を引き出すべく、1934年12月、自らが購入した大堂原の土地に病友たちを「占拠」させる闘争に打って出た(大堂原「占拠」闘争)。だが、済井出のシマ人たちの暴力的排除(特に12月27日以降の病友に対する弾圧と1935年1月1日の「青木恵哉襲撃事件」)により、1935年1月2日に「占拠」を解いた。大堂原「占拠」後の青木は、この闘争による出費に加え、「占拠」闘争参加者たちの健康問題が発生した。しかし、沖縄

本島のハンセン病問題は、この後、大きな展開をみせる。それは、「沖縄 MTL」の結成と、それに引き続いたかたちで生じた「屋部の焼討事件」である。特に青木の根拠地であった〈屋部隔離所〉の焼討は、青木たちをジャルマへと追いやることになり、青木たちを極めて困難な状況へと投げやったが、沖縄 MTL は、本土より大きな援助と支援を引き出すことに成功し、療養所構築の可能性が、拓かれてくることになる。

本稿<sup>(1)</sup>の主題は、青木の自伝『選ばれた島』(青木,1972)の諸々の記述をもとにしつつ、それらの記述を青木恵哉自身による書簡、「日本 MTL」および「沖縄 MTL」の会報、その他の資料で補完するという仕方、沖縄 MTL 結成までの沖縄本島区のハンセン病問題をめぐる動きを照射することにある。因みに、この動きは、当時のハンセン病問題に関心を示した救世軍大尉・花城武男大

尉と青木恵哉との邂逅を端緒とする。以下、1では、大堂原「占拠」闘争後の青木恵哉の苦境、2では青木を取り巻く屋部のシマ社会との関係を、それぞれ照射する。3では青木と花城のやりとりから屋部隔離所に下屋を下ろし、那覇市を浮浪・徘徊する病者たちを収容する計画について、『選ばれた島』（青木,1972）での記述と青木の書簡を中心に、みていく。4では、花城が当初の計画をうまく進めることができなかつたその事情をみていく。5では、花城の穴を服部團次郎が埋めることにより、「沖縄 MTL」の結成が結実した事情を、服部の手記（服部,1972）から探りつつ、そこから結実する像を、「日本 MTL」と「沖縄 MTL」の機関誌に掲載された記事から照射し、結成当時の「沖縄 MTL」の活動についてみていくことを通して、沖縄で同会が結成されたことの意味を考えてみたい。

## 註

(1) 本稿は、2012年11月4日に札幌学院大学で開催された「第85日本社会学会大会（札幌学院大学）[歴史・社会氏・生活史(4)]」で発表した「排除される〈もう一つのシマ社会〉と青木恵哉——1935年における沖縄の「癩問題」の位相——」と題する自由報告の一部、及び2014年5月11日に西南学院大学で開催された「第72回西日本社会学会大会」で発表した「ジャルマの青木恵哉と沖縄社会」と題する自由報告の一部に、大幅な加筆・修正を加えたものである。なお本稿は、日本学術振興会の科学研究費補助金（基盤研究(C)、研究課題名「戦前期の愛楽園とその療養生活に関する実証的・理論的研究」、課題番号90305798）による研究成果の一部である。引用文中の下線は筆者によるものである。引用文で筆者が補った箇所は[]で示した。引用文中の下線部は、断りが無い限り、筆者によるものである。本稿では、固有名詞、引用文献、文脈において、「癩」「らい」「ライ」等の表記を使用する。この点は、予め、ご諒解頂きたい。本稿で引用した資料・記録・文献に散見される

誤字・脱字の類は、修正を施さず、そのまま示した。

## 1. 大堂原「占拠」闘争後の青木恵哉と

### 〈屋部隔離所〉

大堂原「占拠」が、沖縄県の介入を引きだすであろうとの当初の青木の目論見は外れた。この点で、大堂原「占拠」闘争は失敗に終わった。だが、この失敗は、更に青木たちを窮地に追いやった。大堂原「占拠」を解いたすぐ後の1934年1月12日付で宮川量に宛てた青木の書簡には、大堂原「占拠」闘争以降、自身が経済的に追い込まれ、病友の健康も害され、その犠牲は少なくなつたことを、総括的に記している。

「死んでも乞食は出来ぬと言ふものもあり帰っても家へは入れて暮ないと言ふものもありましてそれが一名二名なれば何とか出来ませんが十数名もありますので先日来宮古の療養所へ入所許可を名護署長に願ひ出て居りますが彼処も未だ設備がなくそれに郡異ひになつて居るから出来ると思はれぬけれど家坂署長が東京より帰られし時に充分頼んで下さるとの事でしたがあまり期待はされぬ様の話でありました 三十数名は以前の乞食になって居りますからさほど心配はありません(衛生的には別問題として)が恥ずかしくてそれが出来ないと云ふ十数名の処置に困って居ります

一名一ヶ月の生活費は三円でありますけれども致し方ありません それに回春のライト先生に直接運動に付ては御賛同下さいません……解散と共に一般への食料費等は先生よりお送り下さいました金を以て全部償ひ解散後は運動法を少し変更する他なしと考えて居ります」(青木⇒宮川,1934年1月12日,『資料編』:320)。

以下、この引用箇所の記述を掘り下げ、青木が「占拠」闘争後に陥つた苦境を照射しよう。

## 1-1. 大堂原「占拠」闘争下における 病友たちの動員数

まず、この闘争は「占拠」である以上、一定数の病友を運動員として確保する必要があった。その人数に関して、『選ばれた島』には、「わたしは眼の悪いものや歩行困難な者を除いて三十名を選び出し、さらにこれを十五人ずつ元気な組と弱い組に分け」、「元気な組」を「嵐山部隊」(中兼久嘉元の引率)、「弱い組」を「大堂原部隊」(比嘉権太郎の引率)としたとある(青木,1972:215)。同書には、一部隊十五人の動員数が示される。

だが、上述の書簡の前段は、これとは若干異なる。青木は、次の様に記している。

「患者の方は十二月十日嵐山に集合、一方大堂原の方は全十四日の夜に彼地に渡り最初は天幕生活をしてゐましたが何分四十名近くの動員の事として食費等も嵩み、倒抵持久戦に堪えざるより十名を残り他は以前の生活に帰るとの心組にて廿五日急ぎ此拠に二間に三間の家を造り五名は其翌日散会し嵐山の患者もアミーバ赤痢の如き病気流行して罹病し暑分寒さの為冷えし故なるやも知れず一日十四五回の下痢し血を下げるものもありし何れも屋部に帰りナカマ病院より薬を頂いて全快致しました。そしてすむいの大堂原の方も二十二名となして居りました処二十七日の夜字の青年の襲撃に遭ひ……」(青木⇒宮川,1934年1月12日、『資料編』:319-320)。

大堂原の動員人数に関して、この箇所を字義通りに解釈すると、次の様になろう。

この闘争は、既に示したとおり、「嵐山部隊」と「大堂原部隊」の二手に分かれてのものであったが、「嵐山部隊」は12月10日に嵐山に登攀し、「大堂原部隊」は12月14日の夜、大堂原に上陸したが、「四十名近くの動員」となったため、「食費等が嵩み、更に「持久戦」となることを勘案して、小屋がけをした12月25日の翌26日に、以前の乞食の生活に戻ることができる「五名」の病友は

「散会」させ、大堂原には「十名を残す」ことになった。だが、12月27日の済井出のシマ人襲撃時には「二十二名」が残っていた。他方、嵐山には登攀した12月10日以降、「元気な組」の「嵐山部隊」のメンバーは「アミーバ赤痢の如き病気流行」という事態に陥り、〈屋部隔離所〉にて、回復を待たねばならなくなった。

青木の記述には、文意が不鮮明な箇所がある。即ち、それは「何分四十名近くの動員」とは、「大堂原部隊」の動員数を指すのか、それとも「大堂原部隊」と「嵐山部隊」の双方のそれを指すのか、判然としない点である。この点はどうか考えられるだろうか。まず、以下の引用からみてみよう。

「その夜嘉元さんがひょっこり、屋部に姿を現わし万事うまくいったと報告したではないか。わたしは思わず彼の手を握りしめた。……嵐山部隊も村民がおとなしく下山したのでその夜のうちに四か所の渡し場から屋我地に潜入、ここに両部隊は合流したが、屋我地の人々は嵐山ばかりに気をとられているということであった」(青木,1972:218)

この点を踏まえると、書簡の「何分四十名近くの動員」とは、大堂原での両部隊の「合流」を指示しているとみることができる。だが、なぜ、両部隊は「合流」しなければならなかったのだろうか。この点に関して、官見する限り『選ばれた島』には、何の言及もない。しかし、ここで指摘できることは、次の点である。即ち、「元気な組」の嵐山隊は、嵐山での騒ぎが収まった後に、大堂原へ渡り、「弱い組」の「大堂原隊」と入れ替わって「占拠」を継続するという流れである。というのも、「弱い組」をそのまま『占拠』させることは、身体的に危険だからである。そこで、「弱い組」を再び海路で本島に戻し<sup>4)</sup>、「元気な組」が『占拠』を継続する、これが青木の当初のプランではあったということになろう。だが、嵐山での「アミーバ赤痢の如き病気流行」により、「元気な組」の一部の不調者が〈屋部隔離所〉に静養のため「帰り」、一時的

に「十名」の『占拠』になった、という解釈は成り立つであろう。但し、1933年12月18日付の青木の宮川宛書簡によると、「嵐山部隊」について、以下の記述が残されている。

「今尚嵐山にあるものも高い処で風強く寒さは寒く風と下痢に苦しめられ餓えは迫ると言ふ状態で困り抜いて居りますので両三日中に全地を引きあげて屋我地に移し重態にあるものの、み屋部にて静養せしめる心組です」(青木⇒宮川,1933年12月18日、『資料編』:319)。

ここで示された嵐山の過酷な状況が、宮川に宛てた青木の1934年1月12日付書簡の「アミーバ赤痢の如き病気流行」を帰結せしめるが、ここからは、青木の医学的知識の高い水準が伺える<sup>2)</sup>。それはともあれ、この箇所を踏まえると、「嵐山隊」は、12月10日に嵐山に登攀し、13日には同所を引きあげ、「重態にあるもの」を屋部へ、それ以外のものを大堂原に向かわせたことになる。この点を踏まえると、件の「何分四十名近くの動員」は、12月13日から14日にかけての一時的な出来事であったということになる。

この点を踏まえると、「何分四十名近くの動員」とは、この闘争の参加者の総数であり、その参加者の内訳は、「三十数名は以前の乞食になって居りますからさほど心配はありません(衛生的には別問題として)が恥ずかしくてそれが出来ないと言ふ十数名の処置に困って居ります」という件りから判断して、「以前」に「乞食」をしていた、それ故に比較的元気な病友が約三十名、「死んでも乞食は出来ぬと言ふもの」で、シマに戻れない、どちらかといえば「弱い組」に属する病友が「十数名」いたということになる。このような推定ができよう。

大堂原「占拠」闘争の動員数を追跡することから指摘しうることは、次の点である。即ち、「元気な組」であっても「重態」の病友もいたことを鑑みるならば、〈屋部隔離所〉での「静養」の必要が生じ、大堂原の「弱い組」のメンバーを「元

気な組」のメンバーに配置転換するには、少々の時間と動員上の変更が必要であったこと、そしてそれ故に、青木の当初のプランは崩れ、「占拠」の過程のなかで「占拠」人員数に変容があったという二点である。その過程で、食糧を中心とした青木の闘争資金も枯渇しだし、人員配置を考えなければならぬ状況が生じたとみることができよう。更にもう一点、指摘できるのは、闘争資金の件で、手数の必要な小屋がけを終えた12月26日の時点で、「五名」を「散会」させて「十名を残す」体制になったものの、12月27日には「二十二名」とあるように、大堂原には、常時、二十名ほどの病友たちによる「占拠」が行われたとみる事ができよう。

因みに、青木には、こうした「占拠」闘争を繰り返す心積りがあった。今回の闘争を踏まえ、1934年1月12日付の宮川宛書簡の末尾に、青木は、次の一文を記している。

「署長さんも二回三回と去る運動の如きをせば遂に出来るであらふとす、められますか生活費も沢山入り三十名の患者を動かせば一ヶ月七十五円位の二十名以下にしては運動出来難く少なくとも五十円位の維持費を用意してかゝらなくては出来ません

何とかして二十名位の患者の生活を助けて下さる方はありませんでせふか」(青木⇒宮川,1934年1月12日、『資料編』:322)

青木のこの心積りの背景には、山元恵順名護署長の「すゝめ」があったことが窺えるが、青木は、この手の「占拠」には「三十名の患者」が必要であり、そのために闘争資金として「一ヶ月七十五円位」が必要であるとしている。だが、「生活費も沢山」必要になるが、せめて「二十名以下にしては運動出来難く」、「二十名位の患者の生活」を支える「少なくとも五十円位の維持費」が、今後の闘争には必要なことを、今回の闘争を通して認識したことになる。

## 1-2. 大堂原「占拠」闘争下における

### 闘争資金の問題

次に、青木の闘争資金について、みてみよう。宮川に宛てた1934年1月12日付書簡で、青木は宮川に闘争費用の工面方を要請している。

「此寒さに家もなく野にふるへて居る彼等に小屋でもよい建て、あげたい それには二十円入ります 一ヶ月の食料費は三円五十銭(一人前)であります。私は今まで彼等の支援をして居りましたが、何分三十五名ありますのでどうする事もできません……何卒御同情して園長様にも御相談下さいまして何とか救ひの道を拓いてくださいませ」(青木⇒宮川,1933年12月18日、『資料編』:319)。

実質的には長島愛生園に対する青木のこの工面方は、宮川に宛てた1934年1月12日付書簡にあるように、「回春のライト先生に直接運動に付ては御賛同下さいません」という青木がおかれた利害状況を反映したものであり<sup>3)</sup>、この書簡の冒頭には「十二月二十六日消印附の御手紙併に為替券にて金貳拾円也御送附下され誠にありがたく御礼申し上げます」(青木⇒宮川,1934年1月12日、『資料編』:319)とある。青木は、小屋の建設費「二十円」と「一ヶ月」一人当たり「三円五十銭」の「食料費」35名分の122円50銭、総計142円50銭を要請しているが、「差當り今十日程の食糧があれば亦何とかかなりませるに」(青木⇒宮川,1933年12月18日、『資料編』:319)と、要請額を下げているようにもみえる。結果的に、青木は「二十円」の支援を引き出し、大堂原に小屋がけ相当分の資金を得たが、「解散と共に一般への食料費等は先生よりお送り下さいました金を以て全部償ひ解散後は運動法を少し変更する他なしと考えて居ります」(青木⇒宮川,1934年1月12日、『資料編』:320)と宮川に事後報告を行っており、小屋がけの資金は別途、調達したことになる<sup>4)</sup>。

青木は「一名一ヶ月の生活費は三円でありますけれど致し方ありません」(青木⇒宮川,1934年1

月12日、『資料編』:320)と、「占拠」闘争後の「乞食」に出られない「十数名」の食料費の切り詰めに決意しているが、青木はこの「十数名の処置に困って居る」その窮状の深刻さがうかがえる。こうした窮状の打開策として、青木は、名護署長を介して、家坂園長が東京出張から帰沖の際に、「宮古の療養所」への収容方を依頼している。だが、「彼処も未だ設備がなくそれに郡異ひになつて居るから出来ると思はれぬけれど……」とあるように、当時の宮古保養院は、設備が未完成であり、かつ「群異ひ」、即ち宮古群島区以外の病者は収容しないという規則で開園された経緯があるからである。これは他のシマの病者を自分のシマには入れないという、封鎖的な沖縄本島のシマ社会の行動様式と同類のものである。(青木⇒宮川,1934年1月12日、『資料編』:320)ここではこの件に関して、これ以上立ち入ることはできないが、『選ばれた島』の青木の記述によると、この「入所許可」の「願い出」は成就され、中兼久嘉元を含む「前後二回で九人」(青木,1972:230)が宮古に渡った。

「……住みにくい故郷を捨てて、宮古保養院へ行ったものが前後二回で九人あり、わたしたちは送別の祈祷会をして彼らを送ったが、彼らの中には嘉元さんもまじっていた」(青木,1972:230)。

この件を裏付けるものとして、1934年5月22日付け青木の宮川宛書簡に次の記述がある。

「宮古の療養所へ当地(本島)よりは入れぬと言つて居りましたか本人か直接渡し信者未信者にて十二名入院いたしましたか何れも軽症者にして乗船に心配なきもの、みでありました」(青木⇒宮川,1934年5月22日、『資料編』:322)

この書簡からは、大堂原に最後まで「占拠」していた「元気な組」の病友たちが、付添者を必要とせずに「本人か直接渡」ることのできる「乗船に

心配なき」「軽症者」であったことが窺える。「入所許可」をめぐる過程は、管見の限り、不明ではあるが、今回の収容は、青木と家坂との関係を示す出来事といえよう。『選ばれた島』には、青木が回春病院の機関誌である『救いの光』に「沖縄よ清くなれ」という一文を寄稿した折に<sup>6)</sup>、「肝心の沖縄では馬の耳に念仏」であったが、「ただ一人大戦後愛楽園の園長になられた当時の宮古保養院家坂浩三郎先生だけはわたしに励ましの手紙を下さった」とある(青木,1972:230)。以下はその続きの件りである。

「直接ライに関係ある保養院長の激励であるからわたしとしても非常に心強く有難かった。以来先生は常に私のことを心に留められたが、ある時所用で那覇へ出られたついでにわざわざ名護まで足を伸ばしてわたしを警察署に呼び、『沖縄では君の名を知らぬ人が多いが、東京では君は非常に有名になっている。今後とも沖縄救ライのために努力してもらいたい』と言って、それからわたしのために熱い祈りを捧げて下さったこともあった。当時の沖縄で、先生のような知名の士が一ライ者を警察署に招いて並みいる警官の前で、共に語り共に祈るといことはなかなか想像もできなかったことである」(青木,1972:230)。

ここから窺えるのは、キリスト教信仰を媒介にした青木と家坂の関係だけでなく、その間に青木の理解者の一人であった名護署長・山元恵順が入る三者の信頼関係が、ハンセン病問題を介して、成立している点である。青木を起点に、病者を取り巻くネットワークは、この点で、沖縄本島区を超えて、既に形成されていたといえることができる。

ところで、『選ばれた島』には、宮古へ渡った中兼久嘉元に関する以下の残念な記述がある。

「熱心なクリスチャン家坂先生は、新患の嘉元さんがその深い信仰で以前からいて何かと扱いにくかった患者たちを正しい道にぐんぐ

ん引っぱっていくのを見て、よい協力者を得たと喜ばれたが、その後間もなく彼が米国に召された時は片腕を失ったと彼の死を心から悲しまれた」(青木,1972:230)。

今回の青木の請願は、青木に対する家坂の協力として位置づけられる事態であり、それ故、例外的に、無理が通ったということができよう<sup>6)</sup>。ここで留意すべきは、当時の府県立療養所園長の裁量権である。ここで留意すべきは、この病者収容は、当時の沖縄から長島愛生園への「門前収容」(青木,1972:230)とは性格を異にした、警察を介して合法的な手続きを踏んだものとしては、林文雄が計画した鹿児島収容に先立つものと位置づけることができよう。

### 1-3. 大堂原「占拠」闘争後の〈屋部隔離所〉

大堂原「占拠」闘争後の青木の経済的窮状をみてきたが、ここでは、「占拠」闘争後の〈屋部隔離所〉と屋部のシマ社会との関係の変容を含めた〈屋部隔離所〉の様子をみてみよう。

まず、『選ばれた島』には、「大堂原事件後人々は神経過敏になり、病友が二、三人でも集まって話しているとすぐ保養院を連想して不安がり、以前にまさるさまざまの圧迫や恥辱を加えるようになったので、病友たちは、住みにくい故郷を捨てて、宮古保養院へ行ったものが前後二回で九人あり」(青木,1972:230)という記述がある。青木によると、中兼久嘉元たちの宮古保養院行きは、青木の経済状況のみに起因するものでなかったことが、ここから窺える。〈屋部隔離所〉と屋部のシマ社会の関係が、このような状況になったということは、〈屋部隔離所〉の東江宅に、シマ社会からの警戒の視線が投げられるようになったことを意味する。しかし、5月時点での〈屋部隔離所〉の東江宅での青木の生活は、以前と変わらない状況であったことが、1934年5月22日付の青木の宮川宛書簡から窺える。

「当地[〈屋部隔離所〉]の近況は叙上の他に

去る五月七日一名の教友永眠美しい信仰をもてクリスチャンらしい眠りでした。今尚数名の重症者があります。扶養者はなし従来乞食して日を糊してゐたものが急に失明し亦失明せんとして居るものが二三名あり為に困って居ります。悲惨なものです」(青木⇒宮川,1934年5月22日,『資料編』:322)

大堂原「占拠」闘争直後の1月の時点に〈屋部隔離所〉の東江宅では、「十数名」もの闘争参加者が滞在していたが、「乞食」に戻った者、そして宮古保養院へ渡った者が抜け、以前のように「重症者」が滞在する避病院としての〈屋部隔離所〉の姿に戻っていたといえよう。

大堂原「占拠」闘争後の青木の活動は、本節初出の1934年1月12日付の青木の宮川宛書簡に「解散後は運動法を少し変更する他なしと考えて居ります」(青木⇒宮川,1934年1月12日,『資料編』:320)とある様に、青木の伝道区域は中頭とその離島にまで広げられた。警戒の視線を意識せざるを得ぬ中、平穏な時間もあったといえよう。

「大堂原…はまだその時期ではなかったのだ。まだ、主の御旨ではなかったのだ。……御計画の順序が来るまで待てとのみ心である。そう信じてわたしは、時のいたるまで自分の本来の使命である伝道に専念しようと思った。区域も中頭郡与那城…村までひろげ、字屋慶名…や離島の伊計…宮城…桃園…平安座…などまで伝道してまわった」(青木,1972:229)。

青木は、これまで未伝道区であった中頭および中頭周辺の離島へと足を延ばした。1932年10月11日付の青木の神杖会宛書簡には、金武の訪問に始まり、そこから伊計に渡り、池・宮城・上原から成る「高離れ」を経由して、病者が少ないといわれていた平安座には寄らず、屋慶名に渡る行程での視察の様子が記されている。だが、今回の訪問では、人的関係を築くには至らなかった。

「これら離島の病友たちは人々の無理解に加うるに地理的悪条件のため沖縄でも最も恵まれない環境にあった。対岸はすべてに恵まれた金武……であるから、両極端が海をはさんで向かい合っていたわけである……」(青木,1972:229)。

こうした環境は依然として変わらなかったようだが、青木は1935年10月18日付の青木の宮川宛書簡では、伊計島のシマによる病者隔離の件が記されており、書簡の最後に「私は今廿日後頃伊計島に渡り度いと祈つて居ります」(青木⇒宮川,1935年10月18日,『資料編』:324)という一文が記されている。

ところで、この書簡は、1934年1月2日に解いた大堂原「占拠」闘争から1935年6月末の屋部の焼討事件に至るまでの〈屋部隔離所〉の様子を伝える貴重な資料でもあるので、次の一節を引いておこう。

「私の処には今親もない兄弟も見て呉れる誰もない。それで役場へと強硬に其救済を交渉いたしました。がそれも豫算のなさを口実に受けつけて呉れない数名の重症患者か以前は乞食してゐましたか足の痛みや健康上それが出来なくなり寄食して居るものかあります」(青木⇒宮川,1934年10月18日,『資料編』:324)。

〈屋部隔離所〉に、こうした「重症患者」の滞在者が「数名」いるという現実、恐らくは大堂原「占拠」闘争後の1934年1月からこの書簡が記された1934年10月下旬まで、続いていたとみることができる。更には青木の役場との交渉であるが、これも〈後原隔離所〉時代に、病友の池宮城秀盛さんの「糸満売り」された実弟が無戸籍の状態、「徴兵適齢を過ぎても検査の通知書が来ない」ため、「渡久地役場」に青木が代理で交渉に行った件(青木,1972:179)、あるいはこれと同じ時期に、盲人の「生活費援助」を求め、役場と交渉した件(青木,1972:181ff)と関連する事態であり、この点

で、青木は病友たちに頼りにされていたことがみえてくる。

ところで、ここで等閑に付すことのできないのは、上述の引用箇所が続いて記された当時の病友たちの、以下の様子である。

「何とかして之等の人々の生活費の保証を与へて頂き度い 亦中には病氣も重く不潔な体軀して両杖にすがって物乞ひ歩く病者之等の代りに私が出来るのならば事情を訴へて乞ふて来てあげた方が彼れの為めにも社会の為にもよかるべしと思ふ事もありまするがまだそれをする勇氣がありません」(青木⇒宮川,1934年10月18日,『資料編』:324-325)。

こうした病友たちの過酷な現実が、青木のまなざしを大堂原に差し向け続けることになる。

## 註

- (1)「弱い組」の帰路について、(青木,1972)では何の記述も残されていない。この渡りもリスクなものであったようにおもわれる。
- (2) 因みに、『選ばれた島』によると、青木は後原隔離所時代に、「アメーバ赤痢だったように思われる」経験をしており、「後にアメーバ赤痢には洪がよく効くということを知った時、芭蕉の芯を食べたということはその効能を知らなかっただけに神の御導きから寄ったものであると痛感した」と記している(青木,1972:124-125)。
- (3) この時期での回春病院の経済状態に関しては、更なる調査が必要である。
- (4) 小屋の費用の調達に関しては、更なる調査が必要である。
- (5) 『選ばれた島』でのこの記載に対して、『沖縄県ハンセン病証言集 資料編』には、この青木の文章は「悲惨のどん底」であるとしている(『資料編』:323)。
- (6) 1933年11月17日付、青木の宮川量宛書簡には、同年10月27日に台湾楽生園の上川園長が、「所長会議に状況(「上京」の変換ミスか)の途次」に、

「突然来訪御慰問下さいました」とあり、青木は「宮古は当地[沖縄本島]の患者は一切入れないと御同行の名護署長が上川先生の御問ひに答へて居られました」という件がある(青木⇒宮川,1933年11月17日,『資料編』:318)。更に、同書簡では、上記の件に続けて、「全院長に家坂幸三郎衛生技師の方が榮轉されし由 全氏はクリスチャンなる由洩れ承わって居りました」(青木⇒宮川,1933年11月17日,『資料編』:318)と、この時期に、家坂の存在を青木が認知していたことも指摘できる。

## 2. 花城武男と青木恵哉

### ——「沖縄MTL」結成前史

1934年1月2日に解いた大堂原「占拠」闘争から1935年6月末の屋部の焼討事件に至るまでの間に起きた重要な出来事の一つに、1935年5月の「沖縄MTL」(Okinawa Mission to Lepers)の結成がある。この結成の端緒は、青木と救世軍(The Salvation Japan)・花城武男大尉との邂逅にある。本節では、手許の資料が許す限り、二人のこの邂逅から「沖縄MTL」の結成までの経過を追跡してみたい。

まず、『選ばれた島』には、花城について、次の記述がある。

「その頃[大堂原事件後]また、那覇へ行ってきた浮浪病友たちは、申し合わせたように親切な一救世軍大尉の話をしていた。花城武男という人で、病者を見ると優しくいたり、食物を与え信仰を説いて勇気づけてくださるというのである。年若いのに感心な人だと彼らはみな大尉をほめ、その親切に感謝していた。沖縄にそんな方があったのかとわたしは嬉しく、ある日お礼のため那覇に大尉を訪れた」(青木,1972:230)。

この一節は、大堂原「占拠」の際に闘争に参加した病友たちのうち、30名が「乞食」に戻り、「乞食」はできない10名ほどが宮古保養院に行った

ことを享けてのものであり、ここからは、この闘争を契機に、青木のサークルの中に入ったある浮浪病友たちが那覇を回って名護に戻り、〈屋部隔離所〉に出入りしていたことから拾われた情報の一つに、花城大尉のことが含まれていたと考えることができよう。ここで留意すべき点は、青木の病友たちは、自らの信仰から発する花城の行為を受け取る資質を持っていたことであり、青木による病友たちの感化の成果が、「那覇へ行ってきた浮浪病友たち」を介して青木と花城を巡り合わせたといえよう。

さて、那覇を訪れた青木は、「那覇市を一望のうちに見下ろす泊…高台」で、回春病院の故・荒砥司祭のことを想起しつつ、沖縄に渡り「満七年、わたしの歩んできた道は茨の道であったが、先生の道もまた決して平坦々たるものではなかった」との想いのもと、泊から「東町の救世軍を訪ねた」(青木,1972:231)。

「さて、東町の救世軍を訪ねると、花城大尉はわたしを暖かく迎えて下さった。なるほど年に似合わず落ち着いた人で、以前からライ問題に少なからず関心を寄せておられたらしく、初対面の挨拶がすむや話はすぐライ問題に移った」(青木,1972:231)。

## 2-1. 花城武男大尉の「ライ問題」

二人の「ライ問題」の内実論及する前に、まず花城が沖縄に派遣された経緯からみてゆきたい。その基礎資料の一つとなる『沖縄救癩史』の「第1編」に記された「24. 沖縄 MTL 結成(昭和10年5月)」と、『沖縄 MTL 報告 第一号』に掲載された花城の「沖縄 MTL が生まれる迄」と題する文章は、編者による部分的な転載と書き換えから成る文章であるが、その末尾に、花城が沖縄に派遣された経緯に関する記述がみられる(上原,1964:102-103)。

「茲で山城ドクターのことに触れたい。山城ドクターは首里の人、ハワイで病院を開業、

熱心なクリスチャンで救世軍に属しておられた。日本救世軍司令官山室軍平中將が、ハワイに行かれた時、沖縄に是非救世軍をつくってほしいと要請し、その結果花城大尉が沖縄に遣わされた由。山城ドクター沖繩 MTL をつくると言うべきか。[山城]夫妻歿後、遺産は沖縄の福祉事業及び救癩事業に献げられた」(上原,1964:103)。

この一節から読み取れることは、山城医師は、首里の侍の家系で、ハワイに移住して、現地で開業していたことである<sup>4)</sup>。この山城と山室軍平の会談から、花城は「沖縄に救世軍開設を命ぜられて那覇市」に遣わされることになった(花城,1935-36?,20[9])。

花城が沖縄入りしたのは、1935年7月末であった(花城,1936→2002,347)。「以前からライ問題に少なからず関心を寄せておられたらし」い花城は、どのようにしてこの問題への関心を示したのだろうか、この点からみていこう。

花城は、沖縄 MTL の会報である『沖縄 MTL 報告(昭和十年五月-昭和十一年一月)』に掲載された「沖縄 MTL の生れる迄」(花城,1935-36?,20[9])と題する手記を残しているが、これを大幅に加筆したとおもわれる「名護の濱邊」と題する手記を、星塚敬愛園の園誌『星座 第一輯再版』(花城,1935-36?,9)に残している。いずれも、沖縄 MTL の結成と1935年11月末の鹿児島収容に関する文章から成る手記であるが、以下では、繊細な記述を残している「名護の濱邊」を中心にみてゆきたい。

花城が那覇市内で眼にしたのは、浮浪しているハンセン病患者たちの姿であった。「沖縄 MTL の生れる迄」の記述は以下の通りである。

「汗を拭き、準備に追はれて歩いてみると、煤けた帽子を目深に被り、袋を首にブラ下げ松葉杖に身を任せて那覇の銀座を一軒又一軒乞食して歩く異様な姿が私の注意を引く。近よつて見ると指のないのが早くも目にとまつ

た。ハジキ返された様に私の足は右の路地へ折れた。ものゝ五分とたゝない内に子どもを負うた不自由な足どりで行く婦人を人々は振向きゝゝ、何か臭氣にでも鼻をつかれたやうに唾を道に落として過ぎ去るのである」(花城,1935-36?,20[9])。

この引用にある「ハジキ返された様に私の足は右の路地へ折れた」という描写は、花城自身の行為描写でありつつも、自身の心理描写にもなっている。これに対して、「名護の濱邊」は、ほぼ同じ内容ではあるが、かなりリアルで細やかな筆致になっている一面、自身の心理描写は、後述するが、病者浮浪の放置に対する「憤怒」へと差し向けられる。

「汗を拭きゝゝ準備に追はれて歩いてみると、こんな暑い日に頬被りをした一婦人が子供を背負うて店先に立つてみた。私の注意を一心に集めた彼女は私の視線を外れて横路へ入って行つたものの十歩も足を運んだかと思うと、こんどは袋をブラ下げて松葉杖に身を任せながら乍らヨロゝゝ煤だらけな藁麦帽子を目深に被つた男がやつて来た『君はどこへ行くのかね』思はず私は尋ねた。突然言葉を掛けられた彼はビックリした様にジロと私の方を振り向いて目丈帽子の底に光らしていた。『どこで夜は休んでいるのかね』、『波上の塵捨場です』、『貴方一人ですか』『澤山ゑます』指のない手が目につく、私は恐怖と憐憫の情に胸打たれて其まゝ彼と別れた」(花城,1936,347-348)。

この引用に続けて、花城は病者との最初の出会いの翌日の出来事の記述を残している。

「翌日市場へ物價を調べに行くと、そこでも混雑の中を木皿に肉片や細い芋を貰ひ歩く若い男の姿を見るではないか それ以来私の心は彼らに捕虜にされて了つた。それか

ら私も彼らに就て秘かに調査を初めた」(花城,1935-36?,20[9])。

「翌日物價を調べに市場に出ると、混雑した人々の間にスレゝゝになつて此處でも片や芋を木皿で受けてゐる異様な姿が見えるのではないかそれ以来私の心はすっかり彼らに捕虜にされて了つた。それで彼らを捕へて調査して見た」(花城,1936,348)。

以上の引用にみられる当時の沖縄のハンセン病者たちの浮浪の現実に、説明を加える必要はなからう。沖縄縣議会での予算審議の際に議題にされ続けた「保養院」の構築問題<sup>(2)</sup>の背景にあったのは、花城が目撃した那覇市中を徘徊する病者たちのこのような現実であった。こうした圧倒的な光景に接した花城は、当時の沖縄のハンセン病者たちのことを調べるようになった。といつても、当時は、今日のように纏った資料にアクセスできる手段はなく、病者たちの現実を調べるには、キリスト教関係筋に当るか、衛生警察や縣の衛生技官等に当るのでなければ、直接、病者から聞き取りをする以外に手段はないと考えられる。

花城は、最初に病者を目撃した日、「那覇の銀座を一軒又一軒食して歩」(花城,1935-36?,20[9])き、「袋をブラ下げて松葉杖に身を任せながら乍らヨロゝゝ煤だらけな藁麦帽子を目深に被つた男」(花城,1936,347-348)から聞き出した「波上の塵捨場」(俗称「バクチャヤー」)を訪ねた。「バクチャヤー」について、青木は、次の様に表現している。

「附近に塵捨場と屠場があり、屠場の汚物は皆この塵捨場に捨てられるので、この辺一帯の不潔さは言語に絶するものがあつた。臭気は鼻を突き、どん底生活に慣れたわたしでも、バクチャヤーではとても食事をする事ができなかったほどである。特に雨でも降ると、蛆虫が小屋の中にまで遠慮なく這い上がってくるしまつ」(青木,1972:147)。

自身がハンセン病者であった青木は、「バクチャヤー」の光景を、同病者から成る〈内輪の世界〉とみなしつつも、「バクチャヤーではとても食事をする事ができなかったほど」であったとしている。それに対して、花城の「バクチャヤー」は、ハンセン病者ではない「健康者」が、よりよって昼間に「おそろゝゝゝ」入り、放置された〈ハンセン病者の世界〉の衝撃が強烈な印象を脳裏に刻んだ描写であると同時に、自身がハンセン病者に関する知識がないままであったため、病者たちの行動する夜ではなく、昼に「バクチャヤー」を訪ねてしまったが故に、細部に亘る観察をしまい、更に自身が〈内輪の世界〉の住人ではないが故に、〈内輪の人間〉である青木には、ある程度は自明に観える感じ方とは異なり、完全なる異世界を、出来る限り客観的に眼ざそうとする意志のある視線が表わされたその文体が、エキセントリックであり、印象的である。

「或る日波の上の塵捨場に足を運んだ。トタンで覆ひせられた彼らの小屋と近くで屠られる牛馬の骨を蔵つて腐らした骨置小屋が並んでゐた。眞黒く板壁に群がる蠅に肌寒い思いをし乍ら、幾度かあの臭氣に嘔吐を催し乍ら、おそろゝゝゝ近よつて行くとけげんな顔で睨み返へされた丈で言葉をかけても返事してくれない。やがて道で曾つた男を見出した、赤子の泣聲におどろいて尋ねれば生まれて三月！病勢に押されて寝た切りの婦人と赤子の生命の代を得にあれば石で追はれて涙で歸るとの事、後ははつきり聞えない。私は祈り乍ら胸一ぱいになつて歸つた、併し癪に對する知識の足りない常時の私にとって負い難い十字架でした。只主イエスの愛の十字架に攻め立てらるゝまゝ詮方なく私は彼らに近づくのでした」(花城,1936,348)。

この引用に記された現実にも、説明を加える必要はなかろう。ここでも花城が、「バクチャヤー」

の現実に打ちひしがれたことは、この経験を「私にとって負い難い十字架」としている点に明らかである。だが、花城は、「只主イエスの愛の十字架に攻め立てらるゝまゝ」、即ち自らがキリスト者であり続けるために、「詮方なく私は彼らに近づき続け、そのことにより、花城の視は新たに拓かれていった。

「幾度か人目をさけて夜墓場に集つて集會をしたり、互に將來に就いて相談したりした。せめて此處にゐる三十餘人をどうしたらよいのだろうか。大體の調査も出來プランも立つてゐるけれど當局に出て行く勇氣もなく、適当な相手も見出し得ない。ある事件以來當局に出ても向ふの立場になつて見れば相手にされない事は分かり切つてゐるからである」(花城,1936,348)。

この頃には、花城は「バクチャヤー」へ、夜に通い、「集會」を行えるほどの関係性を病者達と形成している。「沖繩 MTL が生まれる迄」にも、次の一節がある。

「其當時癪に對するはつきりとした知識をもたなかつた私は苦しかつた。怖ろしい思ひを幾度か繰り返しながらもキリストの愛にはげまされて彼らに近づくのでした。月夜には彼らを墓場に集めて話し。時には岩窟にパンを携へて彼らを慰め、或は自重をうながした。始めは彼ら一人の名を正確に知るさえ容易ではなかつたのに、今では患者の心も開けた」(花城,1935-36?,20-21[9])。

おそらくは、青木の知り合いの病友たちも、那覇へ出た際に、この「バクチャヤー」を集合所として利用したことから、花城の存在を知り、あるいは「集會」に、積極的に、参加していたと考えられる。花城は、「せめて此處にゐる三十餘人をどうしたらよい」か、大體の調査も出來プランも立つてゐる」ところまで、考えていたようである。

だが、青木との邂逅以前の段階で、花城は、「當局に出て行く勇氣もなく、適当な相手も見出し得ない」状況であり、この状況は、花城の孤立を意味する。だが、花城には、「ライ問題」に関わる自身の、その根底を成す思想として、「恥を曝し苦しい思ひをしながら乞食してあるかねばならない」病者たちの現実に対する「憤怒」があったことを、ここでは確認すべきであろう。

「一鉢沖縄に否、那覇の市にどれ丈の患者があるのだろうか。生命の代を求めて歩く人々は幾何かしら？恥を曝し苦しい思ひをしながら乞食してあるかねばならない原因がどこにあるか。市民は無常無知ではあるまい、當局は盲目ではあるまい、そんなら市の臺所－市場の雑踏の内に迄彼らの持つおそろしいものを見なければならぬ譯がどこにあるのか。私はある憤怒さえ禁じ得ないと共に可愛相でならなかつた」(花城,1936,348)。

他方、花城の「沖縄 MTL が生まれる迄」には、次の一節が記されている。

「[日本全国最高率を示す癩患者が沖縄にいる]其の原因は癩に對する根強い迷信と無知の故であらう。半数は健康者と雑居し又交際している。其の外六十余名の浮浪患者と彼らに伴はれ歩く八名の子供がある。彼らは岩下に或いは塵捨場の小屋に雨をしのぎ、出ては戸毎に、歡樂場に菌を撒きちらし乍ら食を求めてさ迷ひ歩く、あゝこれらの人々をどうすれば善いのだらう」(花城,1935-36?,21[9])。

ここには公衆衛生上の問題が指摘されている。即ち、当時の沖縄では、「恨みクンチャー」の迷信から、病者に喜捨を施し(青木,1972:324)、接触をすることのリスクと、それにより病者たちの生存が確保されるという事態、そしてシマ社会から制約を受けぬ限り、病者と家族が同居する場合もあり、ここから病者との接触による罹患率の増大

が帰結するという論理が、横たわっている。現在の医学知識からすると、この論理は、必ずしも妥当しない局面はあるものの、当時のハンセン病は接触により伝染するものと信憑されていた。この観方、より具体的には病者と〈健康者〉を巡る衛生上の問題としての隔離の必要性という考え方は、病者である青木も受容していた<sup>6)</sup>。青木は、1935年1月12日付けの宮川宛書簡に、「殊に衛生思想も徐々に発達し來り」と伊計島のシマ社会からの「隔離」を評価している。以下は、この件に関わる青木の考えが示されている。

「扱此隔離する事はよいですがそれ等患者に慰安の方法としては少しも考へないので僅かに貧しい家族の扶養に一任して居りますので食に困るものかルンペンに出る事は当然の事として沖縄にある六十名未満の癩ルンペンは斯くの如くして郷村を離れて他村よりその歩いて居るので結局縣衛生上よりは各自宅に静居さして置くよりはずっと危険率が少いかと存じます」(青木⇒宮川,1934年10月18日、『資料編』:324)

ところで、青木の書簡のこの一節は、公衆衛生を巡る考えだけでなく、病者たちの現実のあり様、更には「六十名未満の癩ルンペン」の存在までが、花城の論旨とほぼ一致している。推測に過ぎないかもしれぬが、青木の書簡のこの一節は、青木が、当時、「ライ問題」を語る際のプロットとして、用いていたものであり、花城は、それをそのまま流用しているということが考えられる。

以上からすると、花城の「憤怒」は、「恥を曝し苦しい思ひをしながら乞食してあるかねばならない」病者たちの現実に対するものだけでなく、公衆衛生を巡り、沖縄縣や沖縄社会に対するものであったということが、できよう。

さて、花城には、那覇市にどれだけの数の病者が存在し、そのうちどれだけの数の浮浪する病者が存在するのか、という疑問から、なぜ、このような浮浪の現実が生じるのか、その「原因」を探

るという問題意識があった。当時の沖縄で、この問題に関心を持った人達とは、沖縄県会で病者の取扱方や保養院問題を発議する人、沖縄県による本島での保養院構築を悉く阻止してきた人たちであったことを鑑みれば、かなりの人数に上るはずである。病者たちの窮状を理解しようとする人たちも、「恨みクンチャー」の信仰を鑑みれば、彼らに喜捨を施した人の数も、かなりの人数を加えることができよう。だが、封鎖的なシマ社会の論理の前で、この問題の解決は容易ではなかったのが、当時の沖縄の実情であった。この実情を変革させる意志をもちうる人たちは、さほど多くなかったことであろう。恐らくは「沖縄 MTL」結成を担ったキリスト者たち、それを報道した当時のマス・メディアの人たち、「沖縄 MTL」結成後に働きかけた官民の富裕層の一部、あるいは沖縄県会でこの問題を発議した一部の県会議員といった人たちが、そこに含まれるのであろうが、花城は、その様ななか、件の「憤怒」を、信仰によって方向づけ、病者たちの現実を何とかしようという意志を持っていた点で、青木と共に、当時の沖縄社会では奇様な存在でありつつも、かつ、沖縄人でそのような最初の担い手でもあったといえる。しかし、その様な花城であっても、「當局に出て行く勇氣もなく、適当な相手も見出し得ない」といわせる事態は、当時の「ライ問題」が、沖縄社会にとって、如何に難しい問題であったかを示している。

こうした花城の閉塞状況の季節に、青木との邂逅が起きた。

「私は案内と共に只祈る外よい方法を見出し得ない、やがて青木氏に巡り會つた。服部牧師を夜墓場に案内して彼の人々に紹介したのも此頃であつた、省みれば彼らに捕へられてから二年近くにもなつた寒い時でした。やがて年も明けて服部氏は那覇の教會を辭して名護へ出られた當局でも更迭があつた。月日は矢の如く過ぎる、あの赤子の母も只一人御國へ先立つて手足のない父と共に蠅に苦しめら

れてゐる。十年四月私は思ひ餘つて新任警察部長をお尋ねした。凡てを打ち明けて色々とお教へを頂いて歸つた、其間青木氏と幾度會ひ幾度手紙を取りかはしたか、今も箱の中には手紙は一ぱい名残りを止めている。そして腹も決まつた、赤子の空腹を訴へる泣聲が聞こえるではないか」(花城,1936,348)。

この一文には、青木との邂逅、日本キリスト教團牧師・服部團次郎との出会い、1935年4月の「新任警察部長」との面会が記され、そこから花城の文章は「沖縄 MTL」結成に移るが、次に、青木と花城が話しあつた「ライ」問題について、みておこう。

## 2-2. 青木と花城の「ライ問題」

### ——〈癩救護所〉構想と大堂原をまなざす青木恵哉

花城と青木は、「健康者」と病者の間柄になるが、「ライ問題」に関して、両者は、当時の沖縄社会では、病者救済の実現という点で、問題意識の共有がみられたことは既に述べた。従つて、二人は、当時の沖縄社会において、同じ問題を主題化させていた稀有な間柄であつたことになるが、その内実とは如何なるものであつたか。以下、この点をみていこう。

「ライ問題」に関して、二人の間で話しあわれた内容は、病者数、那覇市で「市内を徘徊する浮浪患者のこと」と、この浮浪病友の「収容」、及び「収容」に際しての「生活費」の問題であつた。まずは『選ばれた島』での記述をみてみよう。

青木は「初対面の挨拶がすむや話はすぐ『ライ問題』に移つた」として、まず患者数について、花城は「県衛生課の調査によると七五三人」の病者数を指摘し、青木は「実際はもっと多い」のではと詰問する(青木,1972:231)。それに次いで、青木は「伝道しながら調べたところ」、「想像では一村平均三十名は下らぬ気がします」として、「二市五十か町村では衛生課調査の倍はいる」と推定する(青木,1972:231)。

ところで、当時の沖縄県の病者数は、公的に、

どの様に把握されていたのだろうか。

内務省衛生局は、「昭和十年三月三十一日調査 癩患者ニ關スル統計」を1936年3月に発表している(内務省衛生局,1936→2002,40ff)。それによると、沖縄県の患者総数は、男642人、女335人の計977人、市部は男27人、女13人の計40人、郡部は男615人、女322人の計937人であり、花城が把握していた「県衛生課の調査」の結果とは異なる<sup>(4)</sup>。

患者の集合所であるバクチャヤーの当時の人数は正確に把握できないが、先述した花城の「せめて此處にゐる三十餘人をどうしたらよいのだろう」(花城,1936,348)という件りと内務省調査の市部・男27人という数値は、近似している。当時の沖縄で市制を敷いていたのは那覇市と首里市の二市であったことを鑑みると、内務省調査は、バクチャヤー調査をもって市部調査とした可能性が考えられるが、花城の示した「三十餘人」を下回る「県衛生課の調査」の数値は低すぎるようにもみえる<sup>(5)</sup>。

「療養資力別癩患者」には、「療養資力アルモノ」が男71人、女22人の93人、「療養資力ナキモノ」が男571人女313人の計884人と、圧倒的に「療養資力」のない罹患者が多い。病者の浮浪という現実への可能性を掴ませられたのは、約900名ほどから成る「療養資力ナキモノ」の層から生じることになる。これだけの人数が浮浪すればどうなるであろうか。

更に「醫師届出ノ關係別癩患者」には、「醫師ノ届出アルモノ」が男273人、女134人の計407人、「醫師ノ届出ナキモノ」が男364人、女200人の計564人で、届出の有無の比率は、凡そ4対5であるが、稲福盛輝によると、1935年の沖縄県の病院数は、公立病院1(121床)、私立病院20(415床)、診療所数144となっている(稲福,1979:179)<sup>(6)</sup>。金城清松が、1958年9月に上野図書館で発見した『沖縄県衛生統計年報』(金城,1963)によると、稲福が示した私立病院数は、この『統計年報』の数値と一致するが<sup>(7)</sup>、同『統計年報』によると、当時の全国の私立病院数は2811(80032床)であり、全

国に占める沖縄の病院の割合は0.07%、床数も約0.5%と極端に低い。更に同『統計年報』のデータには、「病院に非ざる診療所」の項目があり、同年の沖縄県では、「医師の開設するもの」・「医師に非ざる者の開設するもの」の二つのカテゴリーがあり、その実数は、市部でそれぞれ28カ所・11カ所の計39カ所、町部で18カ所・7カ所の計25カ所、村部で25カ所・55カ所の計80カ所の総計144箇所(この数値も稲福のデータに一致する)となる。この点を踏まえると、当時の沖縄では病院数は少なく、「醫師ノ届出アルモノ」のうち、かなりの者が「病院に非ざる診療所」、より特定していえば「ヤブ」での「診察」を受けていたことが、考えられる。それ故、誤診という事態も多かったと推測できる。

患者数に関する青木の読み、「大尉は目をまん丸くし口を大きく開いて驚かれた」(青木,1972:231)とあるが、やや低く見積もられているようにもみえる内務省のデータと当時の沖縄社会の経済状況・医療事情を鑑みると、それは個々の病者たちの生存に直接的かつ決定的な影響を与える重大な事態、即ち行路病死者の増大に陥る危険性を秘めていたことになる。この点で、青木は、内務省よりも厳しい観方をしていただろう。

『選ばれた島』には、「当時は沖縄各地を乞食しながら浮浪徘徊する者が五十名内外いて、顔ぶれは違いが少なくともその半数以上は常に那覇に集まっていた」(青木,1972:232)という青木の観察が示される。郡部で〈居場所〉を喪失した病者は浮浪の状態になるが、この浮浪の一つの集積地として、那覇市があり、件のバクチャヤーがある。郡部に比べ、都市部はシマ社会の封鎖性が相対的に薄い匿名的空間であり、人が集まり、経済の中心であることが、物乞の苦痛を軽減させるとすれば、都市部は病者もまた集まってくる空間になる。「市内を徘徊する浮浪患者のことが衛生上捨てておけない」のは、恐らくは当時の病者にも「健康者」にも当て嵌まることであろうが、病者は〈居場所〉を喪失している以上、都市部への病者の集中は不

可避である。しかし、せめても那覇市を徘徊する病者たち「だけでも何とかしてあげなければならぬが、何かよい方法はないか」(青木,1972:232)という論点が青木と花城の二人に通低している「ライ問題」の、問題の所在といえよう。

青木は、この問題に対して、以下の様な一つの解答(構想)を持っていた。

「那覇市がそれほど衛生を重んずるからにはこの問題を解決するために予算を組むだろう。その予算がもし貰えれば、とりあえず今自分たちのいる東江さんの家に下屋…を下ろして浮浪病友を収容できる。そうなれば、それはもはや立派な一つの市立救護所であり保養院である。さいわい屋部の人々は東江さんの家にたくさんの病友が出入りしても別に文句を言ったことがない。いつも出入りしている浮浪病友を収容したって何とも言わないだろう。救護所ができたら屋我地済井出…部落の言質を楯にとってこれを憧れの大堂原…に移す。そういう考えがわたしの頭にひらめいたのだった」(青木,1972:232)。

青木の解答は、貧弱でも「立派な一つの市立救護所であり保養院」とみなしうる(救護所構想)とでもいうべきものであった。そこで次に問題となるのは、その経営資金である。那覇市の予算が行政区分の異なる名護町で執行可能か、という根本的疑念はあるものの、青木の考えは、「『一人一か月二円の生活費があれば彼らだって好んで乞食はいたしません。住居の方は材料だけ下されば後はわたしが何とかできます』」(青木,1972:233)というものだった。

「…最初から大がかりなことではできませんから、まず十五人から始めるとして、一か月三十円もあればやって行けます。それがうまく行けば毎月五人ずつふやし八か月目には五十人収容できますから、沖縄中の浮浪患者は一人もいなくなるわけです。五十人では月

に百円ですね』」(青木,1972:233)。

解決策がみえなかった花城からすれば、青木のこうした構想に、恐らくは驚いたことであろう。花城は青木に対し、「『それくらいの金なら、市の衛生費からでも、また篤志家を動かしてでも出してもらえるでしょう。一つお互いに力をあわせてやってみようじゃありませんか』と大尉は大乗り気である」(青木,1972:233)。

更に、青木は花城に、自分の〈屋部救護所構想〉が、〈大堂原仮収容所構想〉に連なることを告げる。それは、〈屋部救護所〉を大堂原に移し、「今その土台を[屋部に]築いておけば将来大堂原にライ保養院を建てることのできるだろう」(青木,1972:233)という更なる構想である。花城は、こうした青木の構想に対して、「烈しい感動の色を浮かべて、『青木さんぜひやりましょう』とわたしの手をおとりにならんばかりであった」(青木,1972:233)と、『選ばれた島』には記されている。

『選ばれた島』に記されたこれら一連の流れは、1935年5月3日付の青木の宮川宛書簡から、跡付けることができる。

「就いては此度那覇に滞在中救世軍の花城大尉と数回に渡り懇談の結果最初は乞食を那覇市より歩かせないとの交換条件にて市より寄附を募つて頂き三十名程の生活費の支援を得ると言ふ様な事でしたが極秘裏に大きい救ひの手を動かさんとする計画を立て、居る様です(青木⇒宮川,1935年5月3日、『資料編』:325)。

『選ばれた島』では、青木と花城の初対面時に、〈屋部救護所構想〉から、〈大堂原仮収容所構想〉までもが話しあわれ、その具体的な「計画」が構築されたようにみえるが、この書簡に記された「此度那覇に滞在中救世軍の花城大尉と数回に渡り懇談の結果」という件りからは、数日間にわたる青木の那覇滞在中において「数回に渡り懇談」であったことが推察される。更に、花城の「名護の濱邊」

には「[初対面以降の]其間青木氏と幾度會ひ幾度手紙を取りかはしたか、今も箱の中には手紙は一ぱい名残りを止めている」(花城,1936,348)という件を踏まえると、青木と花城は、かなりの回数の手紙のやり取りを通して、今回の「計画」を構築したことになる。更に、この「計画」は「極秘裏に大きい救ひの手を動かさんとする計画」であり、青木にとっては、大堂原「占拠」闘争に次ぐ一手であったことが窺える。そしてその「計画」は、「乞食を那覇市より歩かせないとの交換条件」で、那覇市から「寄附を募つて頂き三十名程の生活費の支援を得る」という合法的な手段をとった。だが、移動場所が漏れれば、嵐山や済井出に次ぐ字民からの排除というリスクが残る点において、今回の「計画」は、「極秘裏に」進められなければならない〈合法的な潜在的闘争〉の性格を持っていたといえよう。だが、この「計画」の鍵は、「三十名程の生活費の支援」を調達できるか否かにかかっている。そして「生活費」問題の解決を前提に、1935年5月3日の段階で、既に〈大堂原仮収容所構想〉も立てられている。

「何れの方面よりでも三十名の生活費の保障が立てば平和的最善の策を考えて、屋我地の大堂原に移住する計画を進める積りです 下準備の調ふまで二三カ月は一切騒いでは駄目です 縣外よりの應援もそれ以前は害あって善なしと存じます 此處何卒祈りもて助けて下さい 私の心ではもう療養所の出来たも同一の感慨がいたします

汝等祈る事に付ては既に得たりと信ぜよさらば得べしであります」(青木⇒宮川,1935年5月3日,『資料編』:325)。

この構想は、もはや第二の大堂原「占拠」闘争ということになる。そして、花城は、青木に伴われて、大堂原の「視察」も済ませていることが、この書簡から読み取れる。

「花城氏は大堂原を視察されよい処だなー!!

と頻りに歎賞してゐられました 水は豊富 土地は平坦 民家には関係なく 気候はよし 景色は絶佳言い分なしですか只信仰を中心とした住み心地のよい理想的なものに仕上がたい それのみに関心を以ております 宮古の如きものなりては切角出来てもお気の毒様ですもの

然し人事方面も理想的に進められると存じます 患者の方や今後の行動に付いては多く私方へ一任されて居ります どうぞ祈って下さいませ願上ます」(青木⇒宮川,1935年5月3日,『資料編』:325)。

ここで留意すべきは、青木が〈大堂原仮収容所構想〉の段階で、既にその経営に関わる「人事方面」にまで言及し、「只信仰を中心とした住み心地のよい理想的なものに仕上がたい それのみに関心を以ております」と記している点である。これは、この引用箇所直後に記された宮古療養所の「如きものなりては」に関わる以下の件りを、前提にした記述である。

「先日本部の小浜権一氏の来訪あり御地の情況くはしく承り参考になる処ありました

貴園でもトバクあり逃走患者あり不倫問題もある由患者の自治制度の発達なき故なるか遺憾に存じます 改善されん事を祈ります 宮古へ戸塚先生か御献身の家坂さんの喜びや如何ばかりであらふ感謝の他ありません 宮古の患者が逃走して帰って来て当地に悪影響を受ける事は大きく遺憾此上なきも之亦致し方なく信仰を盛にして其れを防ぐ他に策はありません 御便り丈は時々下さいませ 御健康と御聖籠を祈って擲筆いたします」(青木⇒宮川,1935年5月3日,『資料編』:325)。

開園直後の国立療養所では、どこでも、博打、逃走、「不倫」を主とする園内秩序の悪化という問題があり、青木も大島療養所時代には、これを経験し

ている。1935年5月に近い時期に、「宮古の患者が逃走」という出来事があり、それ故、青木のいう「宮古の如きものなりては」とは、単なる宮古療養所の設備面での問題を示すのではなく、園内秩序の問題を示しており、青木は園内秩序を「自治制度の発達」により解決する必要を指摘しながら<sup>8)</sup>、自らの理想としては、「信仰を盛にして其れを防ぐ他に策はありません」と、「信仰」を軸にした〈假収容所〉の経営のあり方にまで先走り、踏み込んだ言及を行っている。恐らく、青木は、今回の「計画」に大いなる希望を抱いていたことが窺えよう。それは、「私の心ではもう療養所の出来たも同一の感慨がいたします」というこの書簡の書き出しに、象徴的に現れている。青木のこの希望には、かなり高い現実的な蓋然性が読み込まれていたであろう。

そして、青木と花城の今回の「計画」には、この書簡が認められた三日後に結成されることになる「沖縄MTL」と青木の、分業の構図が現れている。即ち青木は「患者の方や今後の行動に付いては多く私方へ一任されて居り」、病友たちや那覇の病者たちの扱い方を担い、花城は外部から「生活費」を始とする資金を調達する渉外方を担うという分業の構図である。こうした点で、青木と花城の共闘から、これ以降の沖縄のハンセン病問題を解決していくための原型が、具体性を帯びたものとして、みいだされたことになろう。

## 註

- (1) 山城ドクターの件は、『選ばれた島』の注の「54 花城武男」に付されているものと同内容である(青木,1972:291)。
- (2) 当時の衛生調査には限界があり、正確なものではない点を読者は念頭に置いて頂きたい。
- (3) 本稿の問題関心は、当時のこの信憑を前提とするものである以上、この信憑の正否に関する問題には、立ち入らない。
- (4) この件に関しては、『第四五回通常沖縄県会』のなかで、1933年1月17日(火)に取り上げられた「第十三号」で「嵐山保養院」の問題が

議論されて以降(『沖縄県議会史 第五巻資料編2』)、しばしば県会で取り上げられている。

- (5) 「人口一萬ニ對スル癩患者」は、1935年10月1日現在で人口592,474人に対して沖縄県の患者数は16.49人で、二位の熊本県の10.09人を大きく引き離している。但し当時の熊本市には患者の集合所である本妙寺が控えていた点を考慮すべきである。この数値には、当時の沖縄の有病率の高さが示されている。
- (6) この内務省衛生局の調査が当時の沖縄県下において、どのような仕方で行なわれたか、という点が、問題として残る。この文脈で、市部の数値がもつ意味を再考する必要がある。因みに首里市役所編『首里市記念誌』によると、沖縄縣に市制施行されたのは大正10年5月20日である(首里市役所編「首里市記念誌」1936⇒『那覇市史 資料編第2巻中の2』:374)。また、同資料によると、首里市には市吏員として「統計主任 衛生主任 戸籍係」という「主管事務」に「統計吏員 当山真常」が、「衛生係 救護主任 財務係」というそれに「巡視 譜久山朝良」とある(『那覇市史 資料編第2巻中の2』:374)。
- (7) 「沖縄県立沖縄病院一覽」(1919)が出典となるこのデータは統計局編『日本帝国統計年鑑』第5回～第40回より作成」とある(稲福,1979:179)。私立病院の病院数は、金城清松が1958年9月に上野図書館で発見した『沖縄県衛生統計年報』(金城,1963)と一致する。
- (8) 因みに、光田健輔は、ワゼクトミーを前提とする「園内結婚」による園内秩序の安定を考えていた。この件に関しては(中村,2013)を参照のこと。

## 3. 沖縄MTLの発足前史

〈屋部隔離所〉に下屋が下ろされ、〈屋部救護所〉は構築された。だが、花城大尉が「生活費」の調達に失敗し、青木は窮地に陥った。この窮地を救ったのが、服部團次郎である。以下では、窮地に陥った青木と服部團次郎の関わりを追い、服部にとつ

での「ライ問題」とは如何なるものであったのかを、詳細にみてゆきたい。

### 3-1.〈屋部救護所〉の落成と花城武男の挫折

『選ばれた島』によると、青木は、花城と会った那覇から屋部に戻ると、〈屋部隔離所〉を〈屋部救護所〉に拡張するための、下屋を下す「資材」が届いたという。

「屋部に帰ってまもなく大尉から資材が送られてきた。さっそくそれで東江さんの家の下屋…をおろし、浮浪病友の勧誘を始めたところ、五人がよろこんで屋部に来た」(青木,1972:233)。

だが、花城によると、青木のいう「屋部に帰ってまもなく」とは、1935年5月27日であったことになる。

「道が開けて力を得て青木氏とも計つて最初屋部に小屋を建てる事に決め同月廿七日タカラ丸で一切の材料を送つて家に歸れば午前十時を指してゐた、それで岩穴に苦しんでゐる兄弟も喜ぶだらうと思うのも束の間、直ちに新聞の探知する所となり……、」(花城,1936:348)。

〈屋部の焼討事件〉にまで直結しているタイムスパンの幅が大きいこの一節の「道が開けて」とは、5月6日の「沖縄MTL」の結成を享けてとの意であるが、花城の記述によると、1935年5月27日以降、〈屋部隔離所〉は〈屋部救護所〉になり、その役割を広げることになったことになる。青木は浮浪病友を勧誘し、五名の病友を迎えた。しかし、花城からは「生活費」は送られて来なかった。

「…私は収容を始めたのに、生活費の方は大尉からあれほど楽観しておられたにもかかわらず、さっぱり道が開けなかった。いくら交渉しても市当局は色よい返事をくれず、相手

になってくれる篤志家もないという大尉のお話であった」(青木,1972:233-234)。

花城は、「生活費」の調達に失敗してしまったといつてもよいであろう。取り分け那覇市の予算を名護町内での事業として執行することには、やはり無理があったと推察されるが、花城が青木の〈屋部救護所〉に賛同したのは、その時、既に花城は「ライ問題」に関わる人脈を所持していたから、といえよう。ここで、「ライ問題」に関わる、花城の交友関係を、みておきたい。その際、青木との邂逅の前と後に分けてみていこう。青木に会う前に、花城は既に「縣衛生課」調査による「七五三人」(青木,1972:231)という病者数を知っていた。更に、正確ではないかもしれぬが、那覇「市の衛生費」(青木,1972:233)なる費目が存在することも知っていた。これらは、花城が、青木との邂逅以前に、沖縄県庁や警察署、那覇市役所といった公官庁で、「ライ問題」に、関する調査を行っていたことを意味する。既述した花城の協力者のうち、「種々の癩の統計や調査資料を下さった」(上原,1964:102)武富巡查部長とは、この頃に出会い、「実践運動に入ってから親身になって指導して下さった」那覇市助役・当間重剛<sup>(4)</sup>にも、この頃から知己を得ていたと考えられる。花城のもう一つの交友関係は「篤志家」(青木,1972:233)である。これは「ジャーナリズムを通して多大な後援を惜しまれなかった」(上原,1964:102)琉球新報主室・又吉康和を中心に、彼と繋がりのある人たちということになろう。そして更なる交友関係は、キリスト者関係のそれである。『沖縄救癩史』によると、花城が「ライ問題」に関して「最初に心の苦しみを打ち明けた」(上原,1964:102)のが、那覇バプテスト教会牧師の照屋寛範であった(沖縄キリスト教協議会,1972:99,165)。

青木との邂逅後、こうした花城の人間関係に、「日本基督教団」那覇協会牧師の服部團次郎が加わった。

「……やがて青木氏にも巡り遇つた。青木氏と

幾度語り又手紙を書いたことかわからない。服部氏を墓場に案内して彼らに紹介したのもその頃であつた。顧みれば二ヶ年の月日はむなしく去つてゐた」(花城,1935-36?,21[9])。

この件は、服部の次の記述に呼応する。

「そのうち、この那覇の救世軍に在任していて、社会的活動もしていた花城大尉と親しくなり、同氏を通して沖縄の社会問題、特に深刻な癩患者の問題について、その実情を聞かされるようになった。ある日、花城氏は遊郭として本土までにその名を知られている『辻』の裏手にあるバクチャヤーと呼ばれた墓地に私を案内してくれた」(服部 1979:18)。

さて、青木の〈屋部救護所〉では、再び経済的逼迫が生じた<sup>(2)</sup>。

「わたしのほうは五人の病友を収容したものの金はもらえず、それでも乏しさを分かち合っていたのがますます乏しくなって大変困った。だが乏しさを分かち合うということは人の心を潔くするものである。分かち合うことによってわたしたちは固く結ばれ、信仰はいやが上にも磨かれて、屋部のわたしの家からは常に温い愛のかげろうが立ち昇っていた」(青木,1972:233-234)。

『選ばれた島』には、この様に記されているが、この事態は、1934年10月18日付の宮川宛書簡に青木が書いた「病者は信仰に因て解決してゐる」(青木⇒宮川,1935年10月18日、『資料編』:324)という一節に象徴される限界状況のなかの清貧な事態といえよう。青木に共鳴した花城は、ここで挫折を余儀なくされる。しかし、青木と花城の窮状を救ったのは、「沖縄 MTL」であり、その代表を自ら請け、背負った服部團次郎である。

### 3-2. 服部團次郎と「ライ問題」との出会い

服部團次郎は、『沖縄から筑豊へ』(服部,1979)と題する自伝の第一部を「沖縄・この選ばれた島」と名づけた。この箇所には、実は、青木も花城も、書かなかつたこと、書けなかつたことが、記されている。想像するに、『選ばれた島』という青木の著書名をここに引用したのは、青木の書物を読了した服部が、自身の沖縄と筑豊での自らの異なるミッションを、そして自身と青木を一つの線で結ぼうとする服部の想いを表わしたタイトルといえよう。

服部は、1932年に東京神学大学を卒業後、大分県の森教会(現玖珠教会)に赴任したが、「一年余を過ぎたある日」(服部,1979:15-15)、鹿児島教会の番匠牧師から、芹沢牧師の急逝により那覇教会(現那覇中央教会)への移動を打診され、断ろうとしていた時に以下の様な体験をした。

「その夜は、眠りにつこうとしてもどうしても眠れない。骸骨のようにやせ衰えた人間と思えないような群衆が、入れかわりたちかわり目もとに近づいて来て何か助けを求めているようにも見える。かき消そうとしても消えないこの無気味な幻影に悩まされた」(服部,1979:15-16)。

この「幻影」が、服部の沖縄赴任を動機づけた。1933年11月、服部は「三ヶ月に満たない赤ん坊をつれて」、鹿児島港を発った。那覇教会は「小学校の校長や教師、医師、実業家といったエリート階級」の信者が集う場であったが、前牧師が「会堂建築に要した資金」が「借入金」になっていたという(服部,1979:15-16)。

さて、服部は、那覇で生活するうちに、以下のことに気づいた<sup>(3)</sup>。

「……私は那覇に来てから、教会の内外において実に意外な状況を見聞きするようになった。街頭で目に付く人々のなかには、およそわたしの教会の人々とは別世界にあるような

貧しい人々の群れが多かったが、特に毎月一日、十五日になると、重症とも思える癩病患者が物乞いに歩く姿をいたるところで見かけるようになった。後で聞くと、この一日、十五日には『折目』『旅立』と言って、乞食が来ると縁起がよいという伝承があったとのことであった(服部,1979:17)。

服部は、那覇市内を徘徊する病者に気づいていたが、「彼らに近づくことに不快感を覚えて、わたしはわざと他の道にそれて歩くということも度々あった(服部,1979:17)としており、この時点での服部にとって、「ライ問題」は自身の問題ではなかった。しかし、嵐山事件後、「県の療養所建設の問題がこじれて暗礁に乗りあげ家を追い出された病者達は住む家なく、食するに生活の保証なく、山や海岸にほったて小屋をつくったり、洞窟の中にかろうじて生きのびているということを知りようになって、わたしはこの病者達に強い関心を示すようになった(服部,1979:17-18)」という。

結果としては、服部の病者に関する「関心」が、花城との知己につながり、バクチャヤー訪問の機会を得るに至った。服部によると、自身が最初に青木恵哉と出会ったのは、このバクチャヤー訪問の時であったという。

「案内されてそこにゆくと、後に協力しあって救癩運動を進めていった……青木恵哉さんも来ていて真先に私達を迎えてくれた。家毎に合図がされるとたちまちのうちに、小屋の中から男女二十数名の病者達が聖書、賛美歌を手にして集まって来た。青木氏の司会で、彼らは賛美歌を歌い祈りをもって私達を迎えてくれた。日頃、わたしがそばに近づくことさえ嫌悪して、避けて通った、あの町の浮浪者たちが、実は同じ聖書を読み賛美歌を歌うこの人達であったということを知ったとき、わたしは非常なショックを受け言うべき言葉を知らなかった(服部,1979:18)。

服部は、自ら避け、嫌悪していた病者達が同じ信仰を持つことに驚きつつも、そのことが、服部を〈救癩運動〉へと駆り立てていく。訪沖前にみた「幻影」は「実はこの病者たちの祈願が感応したからではなかったのであろうか」と考えると、「わたしは彼等のこの願望を無視することはできない(服部,1979:18)。こうして、服部は「わたしが沖縄につかわされたのは、この病者達のため何らかの助けとなるということではないであらうか(服部,1979:22)と、自らのミッションを動機づけることになった。彼の前にあった選択肢は、借金という「内なる那覇教会」の問題と「素となるこのよるべなき乞食集団」の問題であったが(服部,1979:18)、服部は「本島でも病者が多いと言われ、また度々療養所建設の問題が起こりながら、挫折してきた本島の北部、名護町に移転して、そこに自分の与えられた使命を見出すべきではないか」と考え、那覇教会員の反対を押し切り、無牧の地・名護町に転出し、その後任に、「神学校同期」の野町良夫牧師が赴任した(服部,1979:23)。

服部は、1935年1月某日(服部,1979:24)、名護へ転出したが、この転出は、「全く生活の当分の無い見知らぬ奥地に飛び込むこと」、即ち「特に頼むべき者もない奥地に何の用意もなく飛び込む無謀」に他ならない(服部,1979:23)。通常、牧師の給料の一部は、教会員から月定献金によって賄われるので、収入の面では、礼拝堂の借金はあったものの、富裕層の多い那覇教会の方が高額になる(4)。服部の名護町転出は、自身の上に経済の問題を招いた。

「問題は明日からどうして生活するか、当分売り食いし、また家内の洋裁によって何とかその日その日をしのいでゆかなければならない。今思い出しても、我ながらずいぶん思い切った冒険をしたものであったと、四十余年の昔がしのばれるのである(服部,1979:24)。

名護町に転出した直後の服部家族は、「無収入」であったことが、下記の一節からわかる。

状態におかれていた」(服部,1968:91)。

「名護の町はずれに借家したわたしたちは、無収入のなかから、早速生活の道をこうしなければならなかった。家内が洋裁をはじめるので、わたしも不器用な手つきで手伝いしながら、先ずこれからの活動の土台づくりをすることにした」(服部,1979:24)。

服部は、1939年4月に(服部,1979:50)に、「三井報恩會」の資金援助により「北部地域ではじめての保育園」(服部,1979:4)を設立することになる。この様に服部は、身を賭してまで、沖縄でみいだした自らのミッションを通そうとした。『沖縄から筑豊へ』における服部の「ライ問題」とは、花城の様に「憤怒」や具体的な目標に差し向けられるのではなく、ただ自らの信仰生活のなかに、病者たちの救済を組み入れるところから出立しているようにみえる。

他方、「沖縄の若い教職者方と有って話合ったなかで、戦後の若い教職者たちのほとんどが戦争前の沖縄のキリスト教について知ることなく、しかも熱心にそれを求めていた」(服部,1969:12)ことから認めた服部の『沖縄キリスト教史』(服部,1969)では、回想や想起による過去の記述という時間性の相違はあるものの、上記とはやや異なるニュアンスの記述を残している。

まず、服部は当時の沖縄社会の「ライ問題」の所在を、次のように記している。

「[「沖縄の癩患者数」を]この儘放置しておくならば、病人の数は益々増加することになるので、これは沖縄におけるもっとも重大問題とされていた。この問題を解決するためには、まず何よりも療養所を設置することである。その頃宮古島には国立療養所が設立されていたが、本島内の療養所の設立は県民の病者に対する恐怖と、政治問題が重なりあって、県候補地として指定された地元ではどこでも猛烈な反対運動が起こってくるために、いつまで経っても実現出来ないような

服部のこの記述は、患者数の多さとその増大に関する公衆衛生上の問題から、療養所設立は必要であるが、「県民の病者に対する恐怖」と、そこから起因する「政治問題」、即ち嵐山事件に代表される地元の反対運動の問題性を指摘しており、大和人にして「健康者」の支援者であるという意味で、客観的な見地から、当時の「ライ問題」の所在を適確についている。「県民の病者に対する恐怖」に関しては、『沖縄から筑豊へ』においても、「国や県衛生課の当局が病者の救済を先にしないで、伝染病としての癩のおそろしさを極度に強調したので、次第に病者に対する怖れと嫌悪が県民のなかに浸透するところとなって、その後の病者救済の運動を非常に困難なものとするにいたった」(服部,1979:20)と指摘している。

更に服部は、病者たちの見地から、その現実について、次の様に記している。

「……療養所の設立を一日千秋の思いで待ち望んでいた本島の病者達の望みは全く断ち切られてしまい、かれ等の上について安住の地が与えられるか、全く見通しのたない状態となってしまった。癩病人となったばかりに家を追い出され、行くあてもなく、海岸や山中に小屋がけして住むもの、海岸の洞窟に住む者、彼等には今日のように生活保護というものがなかったから、家々をまわって乞食をしなければならなかった。那覇だけでもバクチャヤ一屋と称する波の上の近くの塵捨場に棺板やトタンの切れ端を集めて作った掘立小屋に住む病者は三十人にも及び、これをそのまま放置することは病者の悲惨はもとより、本島内の病者の数はますます増加する原因となり、これは県下における重大問題であった。しかしこれまでにあまりにも問題がこじれてしまったため、卒先、この問題をとりあげようとするものもあらわれてこなかった」(服部,1968:92-93)。

服部のこの記述は、当時の病者たちの過酷な現実を伝えつつ、その過酷な現実から「療養所の設立を一日千秋の思いで待ち望んでいた本島の病者達の望み」という単に青木だけではなく、病者たちをも含めたニーズを、第三者である服部がこの様に客観的な視点から表現することにより、病者たちのニーズは、単に病者たちだけの私的なニーズとしてではなく、沖縄社会において公共的な意味をもつものとして記される。おそらく当時の「沖縄MTL」が担ったことの一つには、こうした役回りをする事により、当時の「ライ問題」に対する県民の関心を喚起させることがあったことを、考えさせられる文体である。病者たちの見地に基づくここでの服部の問題の定式化も、問題の所在を適確についている。まず療養所も生活保護もない状態での「病者の悲惨」と、そこから起因する公衆衛生上の問題が、「本島内の病者の数はますます増加する原因となり、これは県下における重大問題であった」こと、しかし政治的文脈において「これまでにあまりにも問題がこじれてしまった」故に「この問題をとりあげようとするものもあらわれてこなかった」と指摘する。

以上からすると、服部にとっての「ライ問題」とは、客観的な見地に立っても、病者の見地に立っても、療養所設置の問題であったことになる。タイムスパンに関わる若干の観方の相違はあるが、花城と同様、服部も、また青木の〈救癩活動〉と一連の〈救護所構想〉の理解者であり、青木の構想との連関から、服部は自らの役割を構成していったといえよう。その青木に対して、服部は、『キリスト教史話』のなかで次のように紹介している。

「この頃、本島に病者達のため、熊本回春病院からつかわされた、同じ病者の青木恵哉というレーマン伝道師があった。彼は島の各地を巡回して病者達にキリスト教の福音を述べ伝える働きをしていたが、沖縄のこの様な悲惨な病者達のために祈り、病院の方からは伝道以外のことに手を出すことを禁ぜられてい

たにもかかわらず、この様な実状を黙視するにしのびず、如何かして療養所設立の気運の訪れんことを祈り求めていた。けれども、病者の身であっては策のほどこしようもなく、本島にあるキリスト教会に訴えて、この問題のため援助の手を差しのべられんことを求めてきた。沖縄の教会は二、三の例外をのぞいて、なきに等しい微々たる団体であったが、この問題の重大性を思い、特に病者の中にこの様に基督者があって祈っているということを知るにつけ、これは上[神]よりの召命であって、教会に課せられたる奉仕の業であるということを感じさせられ、昭和十年五月十三日、首里教会において教職者会を開き、『沖縄MTL』を結成して、この行きづまった療養所の建設促進運動と、路頭にさ迷い、物乞い歩く病者達のために救援の手を差しのべることを決意したのであった」(服部,1968:94-95)。

リデルより「伝道以外のことに手を出すことを禁ぜられていた」青木だが、過酷な病者たちの「実状を黙視するにしのびず」、「療養所設立の気運の訪れんことを祈り求め」たが、「病者の身であっては策のほどこしようもなく」と、服部は、この短い文章で、青木の想いと窮状から成る胸の内を深く、そして明晰に表現している。

「この問題をとりあげようとするものもあらわれてこなかった」状況を変えるには、「本島にあるキリスト教会」が『沖縄MTL』を結成して、その担い手になり、「この行きづまった療養所の建設促進運動と、路頭にさ迷い、物乞い歩く病者達のために救援の手を差しのべる」必要があること、そしてそれがプロテスタントらしく「神よりの召命」になるのは、「病者の中にこの様に基督者があって祈っている」というバクチャーでの服部の驚きがバネになっているからである。そして、そうした服部の驚きを準備したのは、病者・青木恵哉による病者たちへの伝道・感化と、それに応えた病者たちから成る同病者同志の間柄での

キリスト教信仰であったといえよう。

#### 4. 「沖縄 MTL」の結成へ

##### ——青木恵哉と服部團次郎

「名護町のはずれ」の服部の借家<sup>6)</sup>は、青木の根拠地であった〈屋部隔離所〉に、比較的近い場所であったようである。服部は次の一節を記している。

「那覇のバクチャヤーではじめて会った病者の青木氏の住居は私の家から自転車です分の距離にあって、そこは屋部という部落の海岸ばたで、アダン葉で覆われた敷地内には東江さんという病者の家があった。そこに同病の十数人の者達が共同生活をしており、青木さんはこれまでここを拠点として各地の病者伝道をしていた。部落の人達はこの集会所となった病者の家を知っていたが、これを黙認してこれまで別に問題になることはなかったという」(服部,1979:25)。

この一節は、青木の『選ばれた島』での記述とほぼ同一であるが、「そこに同病の十数人の者達が共同生活をしており」とは、花城による「生活費」の調達を前提に、〈屋部救護所〉へ青木が勧誘した五名の病友たちが、那覇から新たに加わったことを受けてのものであると推察される。

ここで指摘しなければならないもう一つの論件は、「青木氏の住居は私の家から自転車です分の距離」にあったという点である。服部の〈屋部隔離所〉の記述は自身による直接の観察であり、また両者は、服部の借家があるシマ社会への配慮は必要ではあるが、それでも相互に訪問しあう機会を、容易に得ることができるからである。

さて、花城からの「生活費」の目処が立たなくなり、青木は、転居してきたばかりの服部の家を訪ね、件の「生活費」の相談を服部に「もちかけ」ている。

「花城大尉からの約束実現の見通しがたたな

くなってから青木氏は私の方に相談をもちかけてきた。しかし、自分の明日の生活の見通しさえたっていないわたしに、今すぐ病者達の生活保障を引受けてくれという要請に応じられるはずがなかった。しかし同時に私がここに来た目的もまたそこにあるのだから、何らかの形で青木氏たちに助力の手を差し伸べたいということもまたわたしの切なる願いであった」(服部,1979:25)。

ここでの服部は、自らの困窮と青木と病者たちの困窮との間で、ダブルバインドの状態に陥ったことであろう。しかし、この苦境が、服部の次のアクションを用意した。それが「沖縄 MTL」結成の原基となった。

「青木氏が浮浪患者を迎え入れながら、花城大尉から約束されたその生活費を手にすることができなくて困っていたとき、私が彼を支援することのできる道はただ一つ、沖縄のキリスト教会の牧師や信徒達を糾合して一つの組織をつくり、この組織を通して募金を呼びかけることによって、側面から援助すること以外にはないと信じて、花城君はじめ、私の後任として赴任して来た野町牧師、メソジスト中央教会の照屋牧師と相談して、県下の教役者会を開き、この問題が協議されることになった」(服部,1979:27)。

この教役者会<sup>6)</sup>は、1935年5月13日、首里教会において開催された。

「一九三五年(昭和十年)五月十三日、首里教会においてこの教役者会は開かれ、沖縄救癩問題を中心として、いろいろの報告や意見が出された。そして結論として、どんな小さな力であってもまず我々の力を組織化し、これを結集するならば、何事かなし得るのではないであろうか。さしあたり、屋部に集団生活をしている青木氏達のために募金運動をは

じめようではないか。そのための具体的な計画や会則は実行委員を設けて立案することとし、ひとまず今日から発足しようではないか。こうして『沖縄MTL』は最初の発会式をあげたのである」(服部,1979:27-28)。

その当初の目標は、「屋部に集団生活をしている青木氏達のために募金運動」を計画することであり、そのために後述する「実行委員(創立準備委員)」が組織された。

次は、「沖縄MTL」発足の「決議」時における花城の述懐である。

「翌五月北村野町牧師の歓迎を兼ねた教役者會が首里であつた時、全會一致で沖縄MTL結成へと進んだ。時は十年五月六日午後三時過ぎである。道が開けて力を得て青木氏とも計つて最初屋部に小屋を建てる事に決め同月廿七日タカラ丸で一切の材料を送つて家に歸れば午前十時を指してゐた、それで岩穴に苦しんでゐる兄弟も喜ぶだらうと思うのも束の間、直ちに新聞の探知する所となり、色々な問い合せや、反對や、恐ろしい事を持ち込んで來た。或村長はわざゝ、自宅まで押寄せて來た。やがて地元民の村民大會となり小屋は取りこわされ、焼かれて了つた、萬事休す」(花城,1936,348)。

花城のこの述懐には、「沖縄MTL」結成に対する安堵と、それからの青木への支援の手配の苦勞、そしてそれが屋部の焼打事件へとつながってしまうことへの無念の思いが表れている。しかし、花城には、もう一つの苦惱があった。服部は、それを次の様に記している。

「…『沖縄MTL』は花城大尉と病者青木氏の活動を後援するという趣旨のもとに発足したのであったから、活動の主体はあくまで那覇にあり、その責任者は救世軍の花城氏であると私は信じていた。ところが同氏は救世軍

本部から救癩運動に深入りしてはならないというブレーキがかかっていたということを知り、それならば一体誰がこの会の中心になるのかという疑念がおこって、この運動の前途に少なからず不安を覚えるようになった」(服部,1979:28)。

おそらくは、青木への「生活費」を捻出できなかった一因も、「救世軍本部から救癩運動に深入りしてはならないというブレーキがかかっていた」ことに求めることができるのかもしれない。それだけに、先の花城の安堵には、意味深長なところがある。

結成後の「沖縄MTL」は、中心となる担い手を欠いていた。その担い手が、自らのミッションとして引き受け、背負うべく、手を挙げたのは、本稿が考察の対象とする時期区分を超えてしまうが、青木たち病友が屋部の焼打ち事件の後、ジャルマに生活の場を選定した1935年7月のことであつたと推定できる。その担い手を自ら引き受け、背負った服部は、その心境を、次の様に表現している。

「渡しの舟に頼んでジャルマ島に行ってみると、とても人間が住めるようなところではなかった。二人の病人が出ていたが飲ませる薬もなく(後にこの二人の病人はなくなった)、ここまで追いこまれてしまった病者達の事の重大さに私は今更のごとく驚いた。そしてこれはもはや那覇の委員達にだけ依存しておくことはできない。どうしても私自身がその責任を負うことを決意しなければならないと感ずるようになった」(服部,1979:30)。

そして、ここに、座礁しかけた花城のミッションは、「沖縄MTL」に引き継がれた。

「併し色々の事情で小生は其幹事として盡力し之までの一切の事務をM・T・Lに移すことにした。時は昭和十年五月十三日午後三時

すぎであつた。それから北村、野町兩牧師等と會合すること幾十度當局に識者の間に足を運んだ日は毎日のやうに続いた。かくして沖繩 MTL は日々 to 育つて来た。沖繩 MTL よ祝福あれ！昔凡ての人々からのろわれ、世より捨てられし癩者を尋ねて救ひ給ひし主イエスの足跡を辿る沖繩 MTL よ健在なれ！)(花城,1935-36[21]9)

註

- (1) 当間重剛は、1933年(昭和8)12月11日から1939年(昭和14)9月2日まで、照屋宏・金城紀光両市長の下で助役を歴任し、1939年(昭和14)9月3日から第10代的那覇市長に就任している(『那覇市史 資料編第2巻下』,1967:69-70)。
- (2) 今後の課題として、ライト・リデルから青木への送金に関する考証が必要である。
- (3) 以下で示される「伝承」と類似する事象として、本部には、彼岸の際、病者に弁当の残りを置いていくという語りを得たことがある。
- (4) 当時の名護町には日本基督教団の教会はなく、教会設立を前提にしない仕方での転出は異例であり、服部の牧会活動は、教区ないし教団からの支援が必要になるが、この件に関しては今後、考査する必要がある。
- (5) この服部一家の借家の隣家は、当山堅一夫人の実家であったという。当山堅一は『沖繩キリスト教史』(服部,1969)に「序」を寄せ、「直接服部先生の警咳に接する事は少なかったが、不思議な御縁で名護出身の家内の実家が先生の住宅のお隣にあり、夏枯れで野菜の少ない沖繩の自家製のゴーヤーやナーベラーを差し上げたりして近しくおつきあひし、結婚後も再々妻から御家族のお話までかかされていた」(服部,1969:7)と記している。
- (6) この教役者会は、プロテスタントが中心になって開催されたものであるが、超教派とも考えられ得るこの会が、如何なる権能のもとに招集されたのかは、更なる考査を要する。

5. 「沖繩 MTL」というミッションと  
青木恵哉の危機

花城の表現によると、「昭和十年五月十三日午後三時すぎ」に、「沖繩 MTL」発足の「決議」がなされた。この点は、『沖繩 MTL 報告 第一號』の北村健司による「事務報告」(実質的には「沖繩 MTL」の日記に相当する)に、次の様に記録されている。

【十三日】首里バプテスト教會に於て、沖繩基督教々役者會が開かれた席上、救世軍花城武男氏は本縣に於ける救癩事業の急務なることを訴へしに、出席者一同是に感動。即刻沖繩 M・T・L・創立を決議し、創立準備委員として同氏の他、愛泉バプテスト教會牧師玉城朝賢氏、那覇日本基督教會牧師野町良夫氏、日本メソジスト沖繩中央教會牧師北村健司氏の三氏を挙げ創立に關する事務を一任する。四名の委員は屢々會議を重ね、沖繩縣警察部長綱島覺左衛門氏、同衛生課長江本七福氏、那覇市長照屋宏氏、同助役當山重剛氏、と數十回面會して充分なる諒解、賛同を得六月中旬趣意書を發表會員の募集を開始す。)(『沖繩 MTL 報告』第一號,1[4])

この決議の後に、花城をはじめ、愛泉バプテスト教會牧師・玉城朝賢、那覇日本基督教會牧師・野町良夫、日本メソジスト沖繩中央教會牧師・北村健司の三氏が「創立準備委員」として選出されている。それ故、厳密にいうと「沖繩 MTL」の発足は、1935年5月13日ではない。留意すべきは、この「創立準備委員」に服部團次郎の名はなく、前述どおり、服部は、自らが中心になるのではなく、「沖繩 MTL」が花城を中心に運営されるものと考え、一步引いていた点が、ここから看取できよう。また、「創立準備委員」四名に加えて、沖繩縣警察部長・綱島覺左衛門、衛生課長江本七福、那覇市・長照屋宏、同助役・當山重剛氏を外部から迎え入れたが、おそらくこれらの人選は、花城が開いた人的ネットワークを踏襲していると

いえよう。しかし、管見の限り、「沖縄 MTL」は、『沖縄 MTL 報告』の「事務報告」をみる限り、「創立大会」なるものを開催してはならず、前述した服部のいう「発会式」(服部,1979:27-28)とは、1935年5月13日の「決議」を指すものとおもわれる。「六月中旬趣意書を発表会員の募集を開始す」とあるが、同「事務報告」には「趣意書」の発行に関する記事はなく、同年八月刊行の『日本 MTL』にその一部が転載<sup>(1)</sup>されている(『日本 MTL』第54号,1935:8[66])。従って、「趣意書」は、6月から8月の間に発行されたことになる。

次に「沖縄 MTL」のミッションについて、みていこう。

『沖縄 MTL 報告 第一号』の冒頭には頁数を入れずに、「沖縄 MTL に寄す」という文が掲載されている(『沖縄 MTL 報告』第一号,[4])。まず、冒頭に以下のことが記されている。

「昭和十年五月、沖縄 MTL が結成された當時は、さし迫つた問題を控えながらもお互に将来に對する見透しは殆んどついてゐなかつた。文字通り我等に金銀なしであつた。それが不思議と此處迄、辿り来りたつたことを思ふと云ひしれぬ感激であり、活ける神の恩寵の御手の導き鮮なりしを今更の如く回顧せざる得ない。……願ふ所は何ら求むるところなく、爲すべき事を堂々となして聊か本縣の正しき文化發展に寄興せんとするのみさもあれ困難にしてほとんど顧るものも無かつた沖縄救癩史の一頁を我々基督者の手に依つて飾りしを悦ぶ」(『沖縄 MTL 報告』第一号,[4])。

恐らくは「決議」から一年ほど経過してから書かれたものと推測されるが、「沖縄 MTL」は、先立つものがない状態で走り出したことが、ここから窺える。しかし、誰も着手しなかつたこの営みを、「我々基督者の手に依つて飾」ることができた矜持が窺える。続いて、「沖縄 MTL」のミッションについて、次の様に記されている。

「救癩の事業に一身を捧げてをられる斯道の權威者 H 氏が會て『沖縄における救癩事業に若し福音を缺くならば自分はこの事業を決して最終的なものとは思はない』との言葉を語つた。筆者もこの言葉に痛く共鳴を感ずるものである。救癩事業に基督の福音を缺いて最早それは Mission To Lepers ではない。単なる救癩の社会事業を爲すものは今後續々起こるであらう。我々は只主の栄光の爲にといふ態度によつてのみ救癩事業を永遠の■に於ける業として捧げんとする者である。沖縄 MTL の驀進すべき一路も此外の何ものであつてもならない」(『沖縄 MTL 報告』第一号,[4])

こうしたミッションに、青木もまた賛同するであろう。この文章の筆者は、「沖縄 MTL」のこうしたミッションが、青木の「祈」から「産れた」として、次の様に記す。

「青木恵哉氏の永年の隠れた祈は凝つて沖縄 MTL となつて産れた。何處かに誰かの消滅しない祈禱の燈し火が唯一つ燃えてゐるのなら暗夜もいつかは光明と化すであらう。聖言の如く、正しき人の祈は大いなる力である」(『沖縄 MTL 報告』第一号,[4])。

「沖縄 MTL」のこうしたミッションには、確かに、問題はなかろう。だが、この展開に、青木には一抹の危惧を抱いた。それは、青木の沖縄でのミッションは、回春病院から与えられたものであり、それ故に、このミッションを包括するのは、聖公会(イギリス国教会)であつた。それにも拘らず、沖縄のハンセン病患者たちへの救済をミッションとした「沖縄 MTL」の母胎は、救世軍、日本基督教団、日本メソジスト教団といったプロテスタント系の教派であり、ここから、教派間の対立ないし信徒の奪いあいという事態が考えられた。この問題は、むしろ愛楽園が開園してから、その問題

性が具現することにはなるが、日本聖公会のミッションとして働き続けてきた青木にとっては、軽視できない部分があったことを、この一文は暗示している。しかし、回春病院は、日本聖公会九州教区に属しながらも、そのミッションは九州教区からの支援を受けてはいなかった。この点では、回春病院のミッション、そしてそこから課せられた青木のミッションは、当時の日本聖公会から批准され、正統化されてはいなかった、という観方も成り立ちうる。しかし、逆に、自らが帰属する宗派から正統化されていないミッションが成立するという事態は、やはり特殊な背景があったということになる。因みに、大島療養所時代に遡る青木の受洗は、日本聖公会ではなく長老派のそれであった(青木,1972:7,34ff)。その彼が抱いた一抹の不安は、彼をして複雑な境地に追い込む。

「ところで私には一つの心配があった。沖縄の病友伝道はすでに二十年も前から聖公会に属する熊本回春病院によって続けられ、毎年牧師および教師を派遣するほどの熱心さであった。病友たちもまた春になると牧師の来島を待ちわびた。そして、洗礼を受け、聖餐をいただき、また按手を受ける機会がないので、特別の措置でその恩典にも浴することができた。彼らは実に幼児のように純真な信仰を持っていた。しかるに、もしも、これら純真無垢な病友たちに対して各派の伝道合戦が行われるとしたら、病友たちは躓いてしまうにちがいない。それが心配でならなかった」(青木,1972:234)。

この不安から、青木は次の様な要請を、「沖縄MTL」に突き付ける。

「信仰の面は従来通り聖公会に一任してもらうよう MTL に要請した。すると心配したほどのこともなく、各牧師間にそれでよいという申しあわせが簡単に成立した」(青木,1972:234)。

このことは、やはり特筆すべきことである。この点は、『選ばれた島』に「注」を付した渡辺信夫の「61 申し合わせ」には、青木のこうした複雑な立ち位置が示されている。

「沖縄県にあった聖公会の教会はライ伝道に関与しなかった。沖縄 MTL 設立にさいしては日本基督、救世軍、メソジスト、バプテストの教職がほとんど全部参加したが、聖公会はそれにも参加しなかったようである。この事情はよくわからない。著者は聖公会への忠誠を貫き、ライ伝道における聖公会の地位を守り抜こうとした。このため、[愛楽園の前身となる屋我地の沖縄 MTL] 相談所、また愛楽園に毎週説教をしに来るのは日本基督教会の服部牧師であるが、洗礼は聖公会で行われた」(青木,1972:292)。

渡辺によるこの注「61」を踏まえると、おそらく青木のいう「信仰の面は従来通り聖公会に一任してもらう」とは、受洗を意味していることになろう。渡辺の指摘は、「沖縄 MTL 相談所」時代から愛楽園の開園後のことではあるが、「聖公会に一任」の件は覆される。というのも、愛楽園には、プロテスタント系の牧師から受洗した者が、多く存在したからである。それはともあれ、日常的な伝道はプロテスタントが、そして洗礼は、日常的な伝道をしていない聖公会が、担当するという分業は、理にそぐわない。青木は、このことを理解していた。渡辺は、同じ注で、更に次のように指摘する。

「著者[青木]は晩年このことを自己批判し、内地旅行の際服部牧師に詫びたという。また、[洗礼を聖公会が担当するという]この原則は、戦後数年聖公会が沖縄伝道を再開しなかったとき、愛楽園に混乱を起こさせたが、聖公会が来てからは一本化された。著者の聖公会に対する忠誠心は、晩年になって少しく

ゆらいだ」(青木,1972:292)。

服部に対する青木のこの「詫び」は、理にそぐわない分業を要請し、それを「沖縄MTL」が呑んだことに対するものであると考えられるが、青木が服部に「詫び」を入れたということは、やはり服部が「沖縄MTL」の代表格を担いうる存在であったことからであろう。更に、後段の青木の「聖公会に対する忠誠心」のゆらぎは、管見の限り、検証のしようはないが、青木からすれば、「沖縄MTL」の創立にも関わらず、それを等閑視した日本聖公会への、そして愛楽園開園後も、沖縄戦争後のアメリカ世も沖縄を顧みなかった日本聖公会への不信の表れ、ないしは自身を孤立無援にさせた日本聖公会への不信の表れ、とみるならば、それなりに合点のいく青木の態度表明とみることも、できよう。

しかし、キリスト教の伝道が困難な当時の状況下において、教団毎の教勢拡張が必要であったこの時期に、それを顧みず、青木のミッションに基づく〈救癩〉の営みを是とした「沖縄MTL」の判断は、教派という組織を超えた次元で得られた一つの賢明な判断であったといえよう。それだけに、当時の青木たちの状況が如何に追い込まれていたかが、うかがえる。

これに乗じて、青木はもう一つの要請を「沖縄MTL」に依頼した。それは、結成間もない「沖縄MTL」の方向性を規定する要請であったといえよう。

「……しかし沖縄MTLの場合は、わたしの要請によって伝道にはタッチせず、専らライ患者の生活救護のみをその目的にすることになったのである。名称についてはかなり議論されたようであるが、生活救護も広い意味ではミッションの中に含まれるものだし、救護の実さえあれば名称にこだわる必要はないとして、結局MTLに決定したとのことだった」(青木,1972:235)。

沖縄MTLは、〈救癩〉のみに専心せよというこうした青木の、ややもすれば「無理」にもみえる要請を呑んだ「沖縄MTL」のミッションとは、各教派の利害を超えていく発想と論理を準備していった。この点にこそ、「沖縄MTL」が、まさに沖縄という地において発足したが故の、自らの宿命を、しっかりと受け止めつつ、そこを足場として、教派の利害を超えたこれまでにはない展開を可能ならしめたといえよう。「沖縄MTL」の発足から直接的に招いた青木たちの苦難とその支援を経て、「沖縄MTL」が、青木たち病者には出来なかった展開を実現させていくことになる。その原動力は、やはり青木の信仰の強靱さと、それに応えた病友たちの、苦境に際してのしたたかさであったということができるとはのではないだろうか。

## 註

- (1)「癩は遺傳に非ず傳染病なりとは既に醫學の明示する所であるに拘らず、この明確なる認識を缺く故に、或は本縣特有の種々なる迷信に崇られて病者と非衛生的な接觸をなす事により、益々患者は増加する一方であります。衛生知識の普及こそ緊急を要します。だが之にもまして癩は必ず根絶し得るものだ、病者に暖き愛の手を延べて彼らを安全平和に隔離保護せよと絶叫したいです。しかり、沖縄の癩問題が未だ何らの解決の曙光をすら見得ないのは唯に衛生知識の缺けてをる爲めではありません。むしろ之を人道上の痛切な問題として取上げない所に根本的な原因があるのです。人々は彼らを忌み嫌ひ排斥し迫害する事のみ知つて、積極的に愛することを知らないのです。曾て或る人が国立療養所長島愛生園副長、林文雄博士に、癩なんか火で焼き殺して了へば一番早く片付くんだ、と云はれ、憤然として病院に歸るなり、日本の癩問題の権威者光田健輔氏このことを語られるや、氏はにつこりして『そうだ、火だ、焼き殺すんだ、しかし、その火は愛の火だ』と申され出た由、まこと沖縄に缺けたるものは愛の火ではないで

せうか。歐米諸國は既に隔離によつて、淨めつくしたのに、燦たる日本のみが未だ癩の國であり、而も沖繩が斷然他府縣のトップを切つてゐるのはけだし當然の結果ではないでせうか

申合

一、本會ハ沖繩 MTL ト稱シ事務所ヲ那覇市久米町一ノ五一日本基督教會内ニ置ク

二、本會ハ左ノ事業ヲ行フ

(イ) 現在縣當局ノ計畫シツツアル國立癩療養所建設事業と圓滿ナル協調ヲ保チツツ之ガ促進ヲ図計ル

(ロ) 目下緊急ノ事業トシテ療養所ノ建設サレル迄臨時ノ救護方法ヲ講ズ

(ハ) 癩患者ノ救護慰安ヲ計リ併セテ豫防事業並ビニ隔離療養事業ノ後援を爲ス

(ニ) 衛生思想ノ普及ト迷信ノ打破ニ努メ患者ハ隔離ニヨリ根絶シ得ルモノナルコトノ宣傳

三、本會ハ左ノ會員ヲ以テ組織ス

通常會員 半年ニ五拾錢ノ釀金ヲナス者

終身會員 一回ニ拾圓以上ノ釀金ヲナス者

賛助會員 一月ニ五拾錢以上ノ釀金ヲナス者」  
(『日本 MTL』第 54 號, 1935:8[66])。

## 参考文献

青木恵哉 (1932.10.11) 「1932 年 10 月 11 日付 杖会祈祷会他宛青木恵哉書簡」⇒沖繩愛楽園自治会編 (2006) 『沖繩縣ハンセン病問題証言集 資料編』沖繩愛楽園自治会

青木恵哉 (1934.1.12) 「1934 年 1 月 12 日付宮川宛青木恵哉書簡」⇒沖繩愛楽園自治会編 (2006) 『沖繩縣ハンセン病問題証言集 資料編』沖繩愛楽園自治会

青木恵哉 (1934.5.22) 「1934 年 5 月 22 日付宮川宛青木恵哉書簡」沖繩愛楽園自治会編 (2006) 『沖繩縣ハンセン病問題証言集 資料編』沖繩愛楽園自治会

青木恵哉 (1934.10.18) 「1934 年 10 月 18 日付宮川宛青木恵哉書簡」沖繩愛楽園自治会編 (2006) 『沖

繩縣ハンセン病問題証言集 資料編』沖繩愛楽園自治会

青木恵哉 (1935.5.3) 「1935 年 5 月 3 日付宮川宛青木恵哉書簡」沖繩愛楽園自治会編 (2006) 『沖繩縣ハンセン病問題証言集 資料編』沖繩愛楽園自治会

青木恵哉 (1936.2) 「天國の星影」『沖繩 MTL 報告』第一號、沖繩 MTL ⇒ 『ハンセン病問題資料集成 補卷 17 「日本 MTL」第 47 ~ 93 号』(2009) 不二出版

青木恵哉 (1972) 『選ばれた島』新教出版

石川政秀 (1994) 『沖繩キリスト教史』いのちのこ

とば社  
稲福盛輝編 (1979) 『沖繩の医学 (医学・保健統計資料)』考文堂

沖繩愛楽園自治会編 (1989) 『命ひたすら——療養 50 年史——』沖繩愛楽園自治会

沖繩愛楽園自治会編 (2006) 『沖繩縣ハンセン病問題証言集 資料編』沖繩愛楽園自治会  
沖繩キリスト教協議会編 (1972) 『沖繩キリスト教史料』いのちのことば社

沖繩県ハンセン病証言集編集総務局編 (2006) 『沖繩県ハンセン病証言集』沖繩愛楽園自治会  
沖繩 MTL 編 (1936.2) 『沖繩 MTL 報告 第一號 (昭和十年五月 - 昭和十一年一月)』沖繩 MTL ⇒ 『ハンセン病問題資料集成 戦前編・戦後編 第五卷』(2002) 不二出版

沖繩 MTL 編? 【筆者不記載】(1937.3.) 「沖繩 MTL 相談所設立に際して」『日本 MTL』第 73 號 ⇒ 『ハンセン病問題資料集成 補卷 17 「日本 MTL」第 47 ~ 93 号』(2009) 不二出版

沖繩縣議会議務局編さん (1984a) 『沖繩縣議会史 第四卷 資料編 1』沖繩県議会

沖繩縣議会議務局編さん (1984b) 『沖繩縣議会史 第五卷 資料編 2』沖繩県議会

北村健司 (1936.2.) 「事務報告」沖繩 MTL 編 『沖繩の癩者を救へ!!』沖繩 MTL 編 [日本 MTL 後援] ⇒ 『ハンセン病問題資料集成 戦前編・戦後編 第四卷』(2002) 不二出版、所収

金城清松編 (1963) 『沖繩県衛生統計年報』私家版

- 服部團次郎 (1935.8) 「沖縄の癩者救済に就て—  
—広く一般のご同情御援助を仰ぐ—」 沖縄  
MTL 編『沖縄の癩者を救へ!!』 沖縄 MTL 編 [日  
本 MTL 後援] 所収⇒『ハンセン病問題資料集  
成 戦前編・戦後編 第四巻』(2002) 不二出版
- 服部團次郎 (1936.2) 「縣外募金■並に患者輸送に  
就て」『沖縄 MTL 報告 (昭和十年五月—  
昭和十一年一月)』 第一號、沖縄 MTL、所収⇒『ハ  
ンセン病問題資料集成 戦前編・戦後編 第五  
巻』(2002) 不二出版
- 服部團次郎 (1968) 『沖縄キリスト教史話』 キリス  
ト新聞社
- 服部團次郎 (1979) 『沖縄から筑豊へ——その谷に  
塔を立てよ』 葦書房
- 花城武男 (1935-1936?) 「沖縄 MTL の生まれる迄」  
『沖縄 MTL 報告 第一號 (昭和十年五月—昭和  
十一年一月)』 沖縄⇒『ハンセン病問題資料集  
成 戦前編・戦後編 第五巻』(2002) 不二出版
- 花城武男 (1936) 「名護の浜辺」、星塚敬愛園編『星  
座 第一輯』⇒沖縄愛楽園自治会編 (2006) 『沖  
縄縣ハンセン病問題証言集 資料編』 沖縄愛楽  
園自治会
- 宮川量 (1977) 『飛驒に生まれて』
- 那覇市史編集室編 (1969) 『那覇市史 資料編第 2  
巻中の 2』 那覇市役所
- 那覇市史編集室編 (1967) 『那覇市史 資料編第 2  
巻下』 那覇市役所
- 那覇市役所編 (1929?) 「市勢一斑」⇒那覇市史編  
集室編 (1967) 『那覇市史 資料編第 2 巻下』 那  
覇市役所、所収
- 中村文哉 (2011) 「〈もう一つの嵐山事件〉と〈大  
堂原「占拠」闘争〉をめぐる策略の構成——  
1930 年代沖縄の〈闘う病友たち〉と青木恵哉  
——」『山口県立大学社会福祉学部紀要』 第 17  
号、山口県立大学社会福祉学部
- 中村文哉 (2012) 「シマ社会に挑む〈闘う病友た  
ち〉と青木恵哉——大堂原『占拠』の展開と顛  
末」『山口県立大学社会福祉学部紀要』 第 18 号、  
山口県立大学社会福祉学部
- 中村文哉 (2013) 「ハンセン病罹患と「本質意志」  
の行方——ハンセン病者が家族を形成すること  
の意味をめぐる——」『社会分析』 第 40 号、日  
本社会分析学会
- 日本 MTL 編 (1935.8) 「行進曲 沖縄 MTL の活  
動」、『日本 MTL』 第 54 號⇒『ハンセン病問  
題資料集成 補巻 17「日本 MTL」第 47～93 号』  
(2009) 不二出版
- 野町良夫「編輯後記」『沖縄 MTL 報告 第一號』  
沖縄 MTL
- 首里市役所編 (1936) 「首里市記念誌」⇒那覇市史  
(1969) 『那覇市史 資料編第 2 巻中の 2』 那覇  
市役所、所収
- 上原信雄 (1964) 『沖縄救癩史』 私家版

## Sociological Reflection on the Relationships between the Organizing “Mission to Lepers” in Okinawa and the Interest of Keisai AOKI

Bun'ya NAKAMURA

In this paper, we consider on the organizing “Mission to Lepers” in Okinawa( “Okinawa MTL” ) from a view point of social history.

After the strategic occupation at U'fu-doh-baru 1933.12, AOKI had forced to economic crisis. Those who returned to the leper's Camp in Yabu, were about forty. Some of them came back to the beggars, the other of them decided to get across at the leprosarium in Miyako Island. Some beggars who gone back to Yabu Camp from Naha City, told about Takeo HANASHIRO who was the minister of “Salvation Japan.” HANASHIRO, they said, was very kindly to lepers. Taking an interest in his work, AOKI gone for Naha City to meet with him.

HANASHIRO and AOKI discussed on the problem of lepers eagerly, several times in his residence at Naha. Both agreed with the fellow plan. Aoki's tasks was to take refuge about 40 lepers in Naha city by the structural expanding Yabu Camp, HANASHIRO's was to begin a drive to raise fund for Lepers. However HANASHIRO failed to his tasks. AOKI, therefor, embarrassed with their cost of living.

AOKI visited to Danjiroh HATTORI who was the minister of “ United Church of Christ in Japan” and had lived near Yabu Camp. HATTORI had forced to economic crisis too, because of he exchanged his missionary tasks from the works on church in NAHA to the works for large number of lepers lived in churchless city of NAGO. HATTORI had decided to organize for a missionary group in Okinawa. The missionary meeting for the protestant minister took places at church in Shyuri 1953.5.13, then “Mission to Lepers” in Okinawa( “Okinawa MTL” ) was inaugurated.

Key words; “Mission to Lepers” in Okinawa (Okinawa MTL), Keisai AOKI, Danjiro HATTORI, Takeo HANASHIRO,

